

## 平成23年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

### ○議事日程〔第2号〕

9月7日（水曜日）午前10時 開会

※開議宣告

日程第1 一般質問

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（20名）

- |      |         |
|------|---------|
| 1 番  | 土 谷 信 也 |
| 2 番  | 近 藤 紀 男 |
| 3 番  | 成 重 博 文 |
| 4 番  | 安 達 隆   |
| 5 番  | 山 田 秀 夫 |
| 6 番  | 松 本 博 彰 |
| 7 番  | 中山田 健 晴 |
| 8 番  | 河 野 徳 久 |
| 9 番  | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力   |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄   |
| 19 番 | 徳 永 浄   |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 藤 隆 治
主幹兼議事係長	清 水 栄 二
庶務係 長	次 郎 丸 浩 一
副 主 幹	岩 本 力

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	奥 田 秀 穂

市参事兼総務課長	栗 原 茂 彦
市参事兼企画政策課長	宮 崎 敦 夫
市参事兼情報推進課長	中 嶋 栄 治
市参事兼財政課長	増 田 正 義
市参事兼農林振興課長	井 上 晃 一
市参事兼福祉事務所長	野 村 信 隆
市参事兼消防長	門 岡 博 通
税 務 課 長	渡 辺 功 司
市 民 課 長	谷 下 幸 二
保 険 年 金 課 長	佐 藤 清
子育て・健康推進課長	甲 斐 智 光
環 境 課 長	都 甲 賢 治
商 工 観 光 課 長	佐 藤 之 則
農 地 整 備 課 長	新 田 千 代 蔵
建 設 課 長	筒 井 正 之
都 市 建 築 課 長	河 野 義 雄
上 下 水 道 課 長	近 藤 博 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長	後 藤 三 利
主幹兼総務法規係長	佐 々 木 真 治
秘 書 広 報 係 長	丸 山 野 幸 政

### 教育庁

教 育 長	河 野 潔
総 務 課 長	安 東 良 介
学 校 教 育 課 長	瀬 口 卓 士

○議長（村上和人君） 皆さん、おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。

本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますので、ご了承願います。

また、傍聴者の方々をお願いいたします。

ケーブルテレビ用の撮影を行います。議場の構造上やむを得ず傍聴者の方々映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

○議長（村上和人君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

この際、申し上げます。各議員の発言は、申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。また、質問は通告に基づき行ってください。

なお、執行部は、質問通告にない事項及び聞き取

9月7日

り時になかった事項について質問があった場合は、議長にお知らせください。

一般質問通告表の順序により発言を許します。

10番土谷 力君。

**○10番（土谷 力君）** 10番土谷 力です。一般質問を行います。

まず、今月の台風12号によって、死者48名、不明者56名、いまなお孤立した世帯が1,200名、不明、死者の数が100人を超して、平成最悪の台風災害になっております。死者及び不明の方に心から哀悼の意を申し上げますとともに、災害を受けた皆様の日も早い復興をお祈りいたしております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず、第1に、大規模災害の対策についてであります。東日本大震災を踏まえ、東海・東南海・南海及び日向灘で巨大地震が発生した場合の想定について、特に、津波対策の本市の見直しの内容について、津波の想定をこれまでの2倍である4.66メートルと定めたと市報で記載しておりますが、東日本大震災の津波の高さは10メートルとも20メートルとも言われています。4.66メートルに定めた理由をお尋ねいたします。

また、指定避難場所及び避難経路の見直しについてですが、海拔10メートル以上とし、最低でも6メートル以上の場所とするようにしておりますが、その理由もあわせてお尋ねします。

地震防災緊急事業について、本市も市防災計画の見直しを行っていますが、その見直しの状況についてお尋ねします。

2番目は、少子化対策の推進についてお尋ねします。

母子保健の充実についてですが、妊婦健康診査の公費負担が、臨時特例交付金を財源に、妊婦健診の公費負担の拡充は平成23年までとなっておりますが、平成24年度以降の財源の確保と公費負担については、どのように認識し、今後どのようにしていくのか、その点をお尋ねします。なお、あわせて、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成も23年度までの時限措置になっておりますが、今後、この点についてどのように考えているのか、あわせてお尋ねします。

子どもの医療助成制度についてですが、未就学児までの医療費助成制度は全国で実施されておりますが、子どもの医療費助成は子育て支援の大きな柱です。自治体の財政状況によって助成範囲が異なるなど、

大きな格差が生じていますが、この点、どのように考え対応していますか、お尋ねします。

次に、子ども手当についてですが、今年の10月以降は子ども手当の支給額が、3歳未満は一律1万5,000円、3歳から12歳までの第1子と第2子は1万円、第3子以降は1万5,000円、中学生は一律1万円と変更されておりますが、本市においても、子ども手当の受給状況をお尋ねいたします。

3番目に道路行政についてお尋ねします。

地域高規格道路の事業実施促進についてですが、宇佐国見道路は数年前から検討されております。この道路は、竹田津港から、香々地、真玉、旧高田を通り、宇佐の高速道路につながる高規格道路です。今年、候補路線から計画路線へ大分県は国土交通省に対し格上げの要望をしておりますが、これに対する本市の基本的な考え方と対応についてお尋ねします。

また、国道213号線の香々地真玉バイパスの事業についてですが、この事業は県事業ですが、この進捗状況について、今後の見通しはどのようにしているかお尋ねします。

また、中津高田線の大新田工区はどのような位置にあり、どういうふうになっておりますか。また、高田中津線の四車線化についてはどのようにしているかお尋ねします。

4番目は地域環境についてですが、桂陽小学校の堀については、数年来、議会でも議論されてきました。公共下水道が完成し、家庭排水が入らなくなっています。地域住民の方から、お堀のがけが崩れる、蚊が発生する、子どもが落ちたら危険だ、何とか改善してもらいたいという意見が寄せられております。このお堀は市に移管されておりますが、数年前、水路を残し公園にするという計画があったように聞いておりますが、このお堀の改善をどのように考えているかお尋ねします。

5番目は、教育問題ですが、いじめについて、大分県は、いじめ認知全国2位という悪い数値が出ています。いじめ解消率も平均値を下回っております。本市において、いじめの内容状況についてと、解消状況及び予防の対策についてお尋ねします。

これで第1回目の質問を終わります。

**○議長（村上和人君）** 市長永松博文君。

**○市長（永松博文君）** 私のほうからは、大規模災害の対応についてお答えをいたします。

先程議員ご指摘のとおり、今回の台風も考えられないところの大水害があり、死亡、行方不明を含

めて100人にも達するというような災害が起こりましたし、また、3月11日に発生しました東日本の大震災では、国内観測史上最大の巨大地震に加えまして、想定をされ得ない津波の規模の大津波が来、そして、多くの人命と甚大な被害を各地にもたらしました。

お尋ねの本市における津波の想定につきましては、平成16年3月に県が出しました大分県津波浸水予測等調査など調査結果をもとにいたしまして、東南海・南海地震が同時に発生した場合、地震の規模はマグニチュード8.6、本市では津波の高さは、高いところで2.33と想定をされておりました。

今回の大震災を受けて、本市といたしましては、万が一これまでの想定を上回る津波が発生した場合でも、安全な場所と、そういうところに避難して生命を守ることが第一であると考えまして、国や県における津波の想定の見直しの結論が出るまで、とりあえず海拔10メートルを基準にして、市の指定避難場所と避難所の見直しを行ったわけでありまして、

それと同時に、沿岸部の各地におきまして、10メートルの場所が非常に遠いということにつきましては、とりあえず5メートル以上で緊急に避難ができる高台の場所を地区の津波緊急避難場所として設定をしていただいて、津波に対する避難体制の見直しにまず取り組んだわけでございます。

こうした中で、県の地域防災計画検討委員会の有識者会議におきまして、当面大分県における独自の津波想定を目安について検討されまして、その結果、大分県津波浸水予測調査に示された、いままでの値、市の場合は2.33であります、その2倍の高さを採用するという提案がなされました。県も国の新たな地震津波の想定が公表されるまでは、大分県としては、この値を津波の緊急対策暫定の想定とすることにいたしました。これを受けまして、私どもも、いま先程申しましたように、2.33が一番高いところでありまして、本市の津波の暫定想定としては、現行の2倍、4.66とした次第でございます。また、暫定的に海拔10メートルの場所が遠いところにつきましては、それまで5メートル以上で想定をしておりましたけれども、4.66メートルですから、5メートルもそう変わりは、5メートルは少し上にはなっているんですけども、そういう面より安全性を考慮いたしまして、6メートル以上に引き上げたところであります。

今後、国により見直し中の津波想定規模が正式に

出された際は、その内容を踏まえて見直しをしてまいりたいとは考えておりますが、これ以上のことにはならないのではないかという気持ちも持っております。

次に、地域防災計画見直しの状況についてでございますが、副市長を委員長として、全課長で構成する豊後高田市地域防災計画再検討委員会、それと同時に、実務者等で構成するワーキング会議としての専門委員会等を開催しながら、現在、こうした避難所等の見直しを始めとした、本市の地域防災計画の見直しを行っているところでありますが、最終的には、県の地域防災計画との整合性を図っていく必要がありますので、本年中には、この県の計画の素案が示される予定でございます。

そういうことから、今後、この県の計画の見直し作業の状況にあわせながら、私どもとしては、本年度中には、本市の計画の見直しの素案をまとめたいと、そういうふうを考えているところでございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上和人君） 教育長河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 土谷議員の教育問題についてのご質問にお答えいたします。

本市におけるいじめの状況とその解消についてでございますが、平成22年度文部科学省の問題行動調査において、いじめの把握件数は大分県全体では、児童生徒1,000人当たり19.3件、発生率にいたしまして1.93パーセントとなっております。大分県全体と比較いたしますと、本市におきましては、児童生徒1,000人当たり5.1件、発生率にいたしまして0.51パーセントであります。そして、いじめの内容につきましては、冷やかしかからかい、悪口などが約半数を占めている状況であり、その他には、仲間はずしや無視などといったものがあるわけでありまして、

また、いじめの解消状況についてですが、昨年度把握した事案につきましては、現在のところすべて解消しておるところでございます。

続きまして、いじめ問題の予防やその対策につきましてお答えいたします。学校、園におきまして、学級担任を始め、教職員が子どもに1日に一度は声をかけ、そして、常に子どもに寄り添い、心のつながりをつくることなど、子どもの生活背景に即した実態把握に心がけさせるとともに、教育相談員やスクールカウンセラー等を配置いたしまして、日常の

9月7日

子どもの心の変化に対応した家庭や関係機関と連携した相談体制づくりを現在進めておるところでございます。

また、不登校等の問題につきましても、個に応じた支援を学校、園、家庭はもとより、関係機関と連携をして行っておるところであります。市教育委員会は、教育の重点課題に一人ひとりの個性、人権が尊重される学校・園づくりを掲げておりますし、生徒指導におけるいじめの早期発見、早期解決を心がけ、すべての園児、児童、生徒が安心して学校・園生活が送れるよう、今後とも引き続きよりよい教育環境づくりを目指し、学校・園と常に連携を図りながら、いじめのない学校・園づくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、何とぞご理解をお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（村上和人君）** 子育て・健康推進課長甲斐智光君。

**○子育て・健康推進課長（甲斐智光君）** 少子化対策の推進についてお答えします。

妊婦健康診査の公費負担については、妊娠が判明してから出産までにきちんと妊婦健診を受診し、安心して出産できるよう、平成21年度より、妊婦健診14回分を公費負担により実施しております。妊婦健診の項目も、今年度におきましては、クラミジア検査の項目を追加するなど、年を追うごとに少しずつ内容の充実を図っておりますが、国における補助事業も平成23年度分までということで、妊娠、出産という恒久的な生命の営みにかかわる妊婦健診の費用について、国が経済対策の一環として制度開始すること自体、大変理解に苦しむものであり、妊娠や出産の時期により、補助が受けられたり、受けられなかったりする不公平をなくすよう、今年度開催されました九州市長会におきましても、妊婦健康診査の公費負担をすべて国庫負担とすることを要望しております。

市といたしましては、今後も現状の検査項目に沿った形で、公費による負担によって妊婦健診を受けていただき、健康な子どもをたくさん産んでいただくように支援したいと考えていますが、来年度以降、補助事業の継続がなされなかった時には、補助割合を変更してでも継続して実施していく方向で検討してまいりたいと考えています。

また、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成についてですが、

この事業も平成24年度以降の補助事業の継続については不透明な状況であり、妊婦健診と同様に、九州市長会において、これらワクチン予防の接種については、国民が等しく接種できる体制をとることが重要であるので、予防接種法の定期接種に位置づけ、国民へ積極的に交付するとともに、すでに定期接種化されている予防接種も含めて、地方に新たな負担が生じないように、国の責任において財源の措置を講じ、自己負担の軽減を図ること、また、これらの予防接種が定期接種となった場合、すべての対象者が接種機会を失うことがないように、経過措置を設けることを国等に要望しております。

次に、子ども医療費助成についてお答えします。

子ども医療費助成制度は、疾病の早期発見と治療を促進して、子育て家庭の経済的支援に寄与することから、市では、子育て支援の立場から、ここ数年、度重なる制度改正を行い、子育て世帯の負担を軽減する方策を推進してまいりました。子育て日本一を目指す大分県も、昨年10月より、中学生までの入院について医療費助成をすることに決定されましたが、県の制度上、一部自己負担が生じる改正となりましたので、市としましては、子どもを生み育てやすい環境整備を図る上からも、この一部自己負担についても、市が助成をし、安心して入院治療ができるよう改正したところであります。

議員ご案内のように、実施市町村で取り組む助成内容が異なること自体が問題であり、子育て支援の施策として、本来は国の制度として行うべきものだと考えております。

また、九州市長会を通じて、現物給付方式による義務教育修了までの子ども医療費無料化制度を創設するよう要望したところであります。

次に、子ども手当のご質問にお答えします。

議員ご案内のように、10月より子ども手当の特別措置法が施行されることに伴い、6月支給時点で、受給者2,331名に対し、1月当たり3,000万円ほど支給しておりました子ども手当は、10月以降は支給額に若干変動がある見込みとなっております。

以上でございます。

**○議長（村上和人君）** 建設課長筒井正之君。

**○建設課長（筒井正之君）** それでは、道路行政についてお答えいたします。

宇佐国見道路の進捗状況についてでございますが、本路線は、東九州自動車道と宇佐地域や国東半島地

域を結ぶ観光や産業の交流、連携促進を目的とする重要な路線であると認識しております。議員ご質問の候補路線より計画路線への格上げにつきましては、現在の社会情勢もあり、厳しい条件にあります。しかしながら、本市といたしましては、地域住民の利便性向上や地域循環型ネットワーク化のために必要不可欠な路線であると認識しておりますので、今後とも、近隣の市と連携を図りながら、本路線の早期実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、213号バイパスについてでございますが、この路線は、高田、真玉、香々地地域を經由する将来の宇佐国見道路の一部を構成するものと考えており、この路線を整備することにより、急カーブ区間が解消され、快適で安全かつ安心して利用できる道路空間が形成される重要な路線であります。事業の進捗状況といたしましては、平成13年度に事業着手し、平成16年度から用地交渉に取り組み、これまでに計画路線内の関係者と用地交渉を継続中であります。また、中津高田線につきましては、豊後高田と中津の距離を短縮する道路であり、定住自立圏構想における圏域活性化の一体化が図れる重要な路線として位置づけられているところでございます。

今後、道路整備の効果といたしましては、合併後の一体性のある地域づくりの支援、運転者にとって安全性の高い道路空間の形成や産業道路としての時間短縮の実現が考えられます。また、観光振興の面におきましても、仏教文化遺産を始め、各地域の観光資源を結ぶネットワークの役割を果たす面が大きいと考えているところであり、近隣の市とも連携を図り、実現に向け取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長(村上和人君) 農地整備課長新田千代蔵君。

○農地整備課長(新田千代蔵君) 地域環境についてお答えします。

議員ご承知のように、国有財産特別措置法第5条第1項第5号の規定に基づき、平成17年3月31日付で国有財産が国から市へ譲与されました。ご指摘の桂陽小学校隣接のお堀につきましても譲与物件でありまして、その管理は譲与を受けた市にあります。しかしながら、この問題につきましては、過去いろいろと議論されてきたことでありまして、種々の法律が重なっており、慎重な対応をしていかなければならない問題を含めております。しかし、本市としては、市民の身体及び財産を最優先と考えてお

りますので、今後検討してまいりたいと思います。

なお、農閑期に水を落として、お堀の現状を調査してみたいと思いますが、文化財的な面等もございまして、関係各課と協議をしてみたいと思います。何とぞご理解のほどをお願いいたします。

○議長(村上和人君) 10番土谷 力君。

○10番(土谷 力君) 大規模災害の対策について、一つ再質問をさせていただきます。

市民の方から、テレビを見たり、ドキュメントでやっている津波で亡くなった野球をやっている子どもの物語とかいろいろと見て、津波の怖さというのを大変市民も考えております。できれば、どのあたりが海拔何メートルぐらいなんだというような表示なり、指示なりできれば、市民の不安も少し解消されるのかな。逆に不安が増す場合もあるかもしれませんが、的確な海拔の表示をすることによって、いろんな市民の対処、対応が考えられると思いますので、その点どのように考えているかお尋ねいたします。

少子化対策の推進についてでありますけれども、これも根底的に考えられるのは、社会保障と税の一体化という問題が国で21年度に税制改正法附則第104条、この中で、消費税を含んで抜本的な改革を22年から平成31年度間に行うことによって少子化に対する対処をやっていききたいという法文化ができておりまして、これは、前政権の時にできた法文なんですけれども、現政権に民主党にとってもこの問題を軽く受けているのではなくて、やはり社会保障と税の一体改革というのは考えていかなきゃいけない、逆に考えたら、9,000兆円の負債を抱えている日本ですから、やはりどっかで抜本改革をしていかないと、孫、子に負債を残していくようになるんじゃないかな、そういうふうに思っております。これは、この部分につきましては、私の要望でございます。こういう部分も十分に検討されて、国または政策提言される時には、この部分も十分に考えて、市長会で考えていっていただきたい、そう思っております。

道路行政でございますけれども、今年度、県が宇佐国見道路、高規格道路を候補路線から計画路線へということで国交省に出した、これは大変ありがたいことで、私もその政策委員会の中にいまして、何とかといたら、20年先だ、土谷さん生きてないよと言われて、笑い話をしたんですけども、何年先でもいいから、国東半島の東のこの道路網を完全に

9月7日

したい。完全にしていけないと、やはり地域の発展はないだろうと。

私も、先日新幹線が通ったあと、鹿児島中央駅に行ってきました。大変な賑わいでした。やはり、新幹線というのはありがたいもんだなと。そう見た時に、東側には何も無い。東九州道もだめ、中九州道も、残念ながら、竹田市まで何とかなるけども、大観峰の深さ3,000メートルぐらい掘らないといけな。熊本に行きましたら、熊本のほうは、国道を四車線化しております。阿蘇村は行きましたら、何とか中九州道をつくってくださいという意見を申し込みを受けました。東九州道が28年度完成を26年度ということで、高田市も市議会を経て意見書を出しております。それで、延岡から熊本に抜ける道路ができて、東九州道の道路網が完成することによって、やはり大分県も浮揚していくのではなかろうかなと思っております。

それで、私は、高田中津線、いま、中津高田線の大新田工区が四車線化しております。そして、これは、中津日田の高規格道路につながる道路として考えたら、高田から高速道路に抜ける一つのアクセスができるんじゃないか。それで、私二度ほど視察に行っただけです。中津側は4割できております。三光村のところから止まっております。そして、日田のほうはどうも212号線を四車線にいく以外にだめじゃないかな、そういうふうに思っております。何とか、中津日田道路を完成し、高田からも、中津日田線につながるような道路を四車線化していく。

先日、県の方と我々はお会いすることがあって、一番先にこれをお伺いしました。そしたら、まだ計画はないんだよと。残念ながら、ダイハツのところぐらいで止まってるんだよと。それから先、高田のほうはちょっと計画が上がっていませんと。上がってくださいよお願いはしましたけども、この部分もいまは大変厳しいようです。大変ありがたいことに市長がご尽力いただいて、国見宇佐高規格道路を、候補路線から計画路線に上げていただくということ、知事自らが国交省に持って行って、政策提言の中でやってきております。何年先か、何十年先かわからないけども、この線の方向も検討していただきたい、それも要望もさせてください。

それから、お堀の問題でございますけども、地域に住んでいる方が、お孫さんが帰ってきて裏庭で遊ぶ。そうすると、お堀のがけが壊れてる。怖いから。毎日いるお孫さんは怖いとこに行きませんけども、

外から帰ってくるお孫さんが大変危険がってるという状況があります。そして、現地見ていただければわかるように、水で洗われて崩壊している部分もあります。この問題は、本当に先輩議員が何度も何度もやってきた問題ですけども、最近、私のほうにそういう申し入れがありました。何とか市民の財産と身体を守る市の方針を考えて、一日も早い改善をお願いいたします。これも要望で結構でございます。

教育問題についてですが、いじめが不登校につながる、また、学力低下につながる、これは事実だと思えます。だから、いじめの問題がほかの子ども達の成長を阻害する場合があります。だから、いじめを、さっき言ったように、本市においては、いじめのない学校づくりに心がけている、大変立派な話でございますので、これをそのとおりにやっていただいて、いじめを撲滅していく、そういう覚悟でやっていただくようお願い申し上げます。これも要望で結構です。

1点だけ。

○議長(村上和人君) 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

市参事兼総務課長(栗原茂彦君) それでは、土谷議員の再質問の中で、海拔表示の関係についてお答えをいたします。

今回の東日本大震災を受けまして、大分県において創設されました大分県地震津波被害防止対策緊急事業の中で、海拔等表示板の設置も補助対象となりました。そういったことを受けまして、本市といたしましても、多くの市民の方に、それから、豊後高田市を訪れていただいている観光客とか、そういった方が、この場所は大体何メートルなのかということがわかるように、電柱等におおよその海拔を示した表示板を設置をしていきたいと思っております。こういった予算を、本議会に提案をいたしておりますので、ぜひご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(村上和人君) 10番土谷 力君。

○10番(土谷 力君) 終わります。

○議長(村上和人君) 一般質問を続けます。

4番安達 隆君。

○4番(安達 隆君) 4番議席、市民クラブ安達でございます。4点にわたって質問をいたします。

まず、最初に大分銀行跡地について質問をいたします。

この土地は大分銀行の立ち退きに際して、地域のため、豊後高田市のために役立ててほしいと、大分銀行のほうから実質寄付されたような形になっており、市の固有財産であるとお聞きしております。

昭和の町の観光客の関係で、時間帯や週末には混雑しています。ところが、8月24日に突然鎖で仕切りがされました。地域の商店の不満や市民の戸惑いは大きなものがありました。このことで、新町通りは相互通行なので、買い物客の路上駐車が増えることが懸念されます。交通渋滞が予測されるわけです。

この地域の、そして、市民の声を無視した行為の趣旨、目的は何なのか、その仕切った鎖の経費はどこから出たのか。さらに、商工観光課は、地域、そして、新町商店街との話し合いを持つ中で、新町商店街の自主管理に委ねることが大事ではないかと、これがまず1点です。

そして、2点目に、若宮八幡大祭について質問いたします。

900年以上続く若宮八幡大祭は、日本三大裸祭りとして、豊後高田市の伝統行事であります。本年度は11月11日から13日までの予定となっております。昔は旧暦の10月13日から10月15日までであったものが、やはり観光的な側面が強くなったことで、近年、金土日の3日間、潮のいい日を選んで行うようになりました。私は、一貫して、みこしの担ぎ手に、花いろを解放していただけるように、そして、桂川の登り口、降り口のヘドロの溜まった部分の撤去をすること、そして、下宮地区でのイベントを増やし、参拝客を増やすようにと、議会の場を借りて発言、主張してきました。その進捗状況をお尋ねします。

3番目に、敬老会についてです。

先の議会でも申し上げましたが、敬老の日の成り立ちは戦後でありまして、昭和22年に兵庫県のある村の村長さんが、戦後の厳しい状況の打開に向けて、老人を大切に、その知恵をお借りして、村づくりをしようと発案し、農閑期で気候もよい9月15日に年寄りの日としてお祝いの会を持ったことが始まりであったそうです。このことが全国に広がっていく中で、年寄りという表現はよくないということで、昭和39年に老人の日と改称され、さらに、昭和41年には、国民の祝日敬老の日となった次第であります。

少子高齢化が進む中で、あと5、6年も経つと団

塊世代が敬老会入りをしてきます。敬老会のお世話をする人たちが年々減ってくるわけです。そういう状況が生まれる中で、敬老会事業の見直しはあるのですか。また、近隣ではどのようにとり行われているのかお聞きします。

4番目に民生委員についてお聞きします。

一般に民生委員と呼ばれていますが、正しい呼称は、民生委員・児童委員であります。昨年の12月1日に民生委員・児童委員79名及び主任児童委員12名が厚生労働大臣から委嘱状を受けています。民生委員法第10条の規定で、民生委員には、給与を支給しないものとなっております。ボランティアの名誉職ということになります。

その組織体である豊後高田市民生委員・児童委員協議会のほうに、大分県、そして、豊後高田市、そして、豊後高田市社会福祉協議会のほうから、活動費、運営費、補助金としてある金額が支給されております。その民生委員、児童委員の職務内容は、子どもから生活困窮者、そして、高齢者まで、地域で社会福祉関係について、問題を抱える人たちの調査、相談、指導、助言にあたる一方で、福祉事務所、児童相談所、社会福祉協議会など、関係行政機関との協力活動を行うものであります。

私は、民生委員の仕事量が社会的な背景によって年々増大してきている、こういった中で、活動費を増やすことと、自治委員同様に、世帯表を持たせるようにと要望してまいりました。その進捗状況はどうなっていますか、お聞きいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは敬老会についてお答えをいたします。

敬老会事業につきましては、多年にわたり社会の発展に寄与していただいた高齢者に対し敬老の意を表すために、地域の自治会等において敬老会を開催する場合に、その経費の一部を市が支援いたしますのでございます。

議員ご指摘のとおり、高齢化が急速に進む中、多くの地区におきましては、高齢者の方が高齢者の方をお祝いすると、そういったものになっているのが現状だと思っております。さらに、ご指摘のように、今後、団塊の世代の方々が対象になれば、お世話をする方々もますます大変となり、地域での敬老会の開催は難しくなってくる懸念されます。

そういうことの中で、一昨年皆さん方をお願いを

9月7日

いたしまして、敬老会を開催した地区については、事務費を上乗せして補助させていただき、開催が難しいところの方々については、市が主催する敬老会に参加していただきたい、そういったご提案をさせていただいたところでございますが、一部ご賛同いただけないままに終わった次第でございます。

私どもも、地域の方が高齢者の方に敬老の意を表すということは非常に大切なことであり、私としては、今後ともできる限り各地域で続けてもらいたいと思っております。

現在、高齢者のためということで、プラチナ通りで、高齢者の方が楽しめるまちづくりを進めております。今後におきましても、こうした取り組みを視野に入れて、そしてまた、自治委員や関係者の皆さん方のご意見を聞きながら、この高齢者対策の中で敬老会事業をどうすべきかというものを検討させていただきたいと、そう思っているところでございます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（村上和人君） 商工観光課長佐藤之則君。

○商工観光課長（佐藤之則君） 大分銀行跡地についてのご質問にお答えさせていただきます。

大分銀行跡地につきましては、中心市街地活性化基本計画に基づき、その拠点を整備する目的で、平成18年度に市が大分銀行から購入し市有地となっておりますが、駐車場という位置づけではございません。

拠点整備の計画が延びておりまして、それまでの間の利用ということで、新町1丁目、2丁目商店街に管理をお願いしている状況でございます。

本年4月1日から、昭和の町の受入体制の充実のため、観光客の方にもコスト負担をいただくということで、中央商店街駐車場を有料としたところでございますけれども、今回の大分銀行跡地の土地も、その一連の行為と考えておりました。また、観光客の方が実際に止めている状況もございましたので、商店街の方とともに、8月23日に鎖で仕切りをさせていただきました。経費につきましては、商工予算のほうから支出をさせていただいております。

今回の措置は、あくまで観光客の方が駐車しないことが目的でございます。市民の皆様が買い物等の場合につきましてはご利用いただいて問題はございませんが、鎖設置後の状況を見ますと、議員のおっしゃるとおり、商店街を利用される市民の皆様には、

鎖の開け閉めなどご迷惑をおかけしておりますし、また、十分な周知もできておりませんでした。

今後の運用としましては、新町1丁目、2丁目商店街の代表者とも話を進めておりますが、実態的に観光客の多い、土日、祝日のみ鎖をかけていただくようにさせていただきたいと考えております。また、市民の皆様には、今後ケーブルテレビや市報で周知してまいりたいと考えております。

続きまして、若宮八幡秋季大祭の関係についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、若宮八幡秋季大祭の川渡しの時に、玉津側と高田側のみこしが上り下りする部分にそれぞれドロと思われる柔らかい土砂が溜まりやすくなっております。今年は雨が多く、幾分状況は良いようにも思われますが、深い部分については、そのままの状態でありますことから、担ぎ手の皆さんが足をとられ、歩きにくい状況には変わりないように思われます。

この対策につきましては、昨年12月議会で市長がお答えしましたように、河川管理者であります高田土木事務所に土砂の撤去をお願いし、具体的な対応を検討しているところでございます。

根本解決のためには、大規模な対策が必要となりますが、お祭りの時に対する臨時的な措置として何らかの対策を実施したいと考えております。

次に、お祭りの時の中日の下宮周辺の活性化についてでございますが、現在、お祭り期間中に商工会議所などが中心となり、ウォークラリーや街並みめぐりなどを開催しております。また、玉津地区でも独自イベントを実施し、賑わいの創出を図っているところでございます。

しかしながら、下宮周辺につきましては、以前に比べて賑わいがなくなっている現状を実感しております。昨年市長がお答えしましたように、商工会議所の皆さんなどと引き続き魅力の創出について考えてまいりたいと思っておりますし、市として、地元宮町商店街からも、ご提案、ご意見を上げていただければご協力をさせていただきたいと考えておるところでございます。

また、川渡しあとの花いろの利用につきましても、川組の皆さんと協議をしながら、希望する方に対する利用ができるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（村上和人君） 市参事兼福祉事務所長野村信隆君。



○市参事兼福祉事務所長(野村信隆君) それでは、敬老会のご質問の内、近隣4市の実施状況についてお答えいたします。

杵築市では、敬老会の開催については市が関与しない形式で行っているようであります。国東市におきましては、敬老会開催の費用の一部として、住民基本台帳をもとに、70歳以上の方を対象とし、敬老会参加の有無にかかわらず、一人当たり1,000円を自治会等の開催主体に対し、交付金として支出しております。次に、中津市でありますけど、中津市も、敬老会開催の費用の一部として住民基本台帳をもとに、75歳以上の方を対象にいたしまして、敬老会参加の有無にかかわらず、一人当たり1,000円の費用を自治会等の開催主体に対し報償費として支出しております。それから、宇佐市ですけど、敬老会の開催の有無にかかわらず、住民基本台帳をもとに、70歳以上の方を対象にいたしまして、一人当たり700円を自治会等に対し、報償費として支出しております。

次に、民生委員についてお答えいたします。

民生委員・児童委員につきましては、社会福祉の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っていただいております。地域社会の中で日々活動をいただいていることに対しまして、敬意を表するところであります。

本市では、民生委員・児童委員として79名、主任児童委員として19名の計91名の方々が、その職務に当たっていただいております。なお、民生委員は、児童福祉法の規定によりまして、児童委員にあてられることとなっており、民生委員・児童委員として活動をいただいているところでございます。

厚生労働大臣の定める基準によりまして、複数の自治体をまたがる広い地区を担当する委員さんもございます。少子高齢化、核家族化が進行する中で、高齢者や子どもをめぐる問題が深刻化しております。住民相互の社会的なつながりや家族や地域の支え合い機能が弱体化している中で、地域住民に最も身近な民生委員・児童委員、主任児童委員には、これらの問題への適切なかわりが求められております。また、災害時において、援護を必要とする方々の支援を迅速かつ的確に行うため、日ごろから高齢者や障がい者などの、特に援助が必要とされる方々が、地域のどこにどのように暮らしているかを適切に把握する必要があり、積極的な安否確認や相談、支援を行っていただければなりません。

このような民生委員・児童委員、主任児童委員の活動が円滑に行えるよう、必要な福祉関係情報を共有していかなければなりません。

このような中で、世帯表の配布につきましては、個人情報保護の下で厳しいとの判断をさせていただいたところでありますが、しかしながら、議員ご指摘のとおり、民生委員・児童委員の活動状況や、特に災害時の対応を含め、要援護者の情報につきましては、平常時より収集、共有することが重要となっており、今後活用できるような方法を検討いたしまして、議論していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長(村上和人君) 4番安達 隆君。

○4番(安達 隆君) 最初の犬分銀行の跡地については、これからは、さらに商工観光課は、新町商店街、そして、その地域の方々との連携をさらに充実させるべく努力してもらいたいと思います。

若宮八幡大祭について、11月11日から始まるということで、あと2ヶ月あります。この2ヶ月の間に、何とか県土木事務所と交渉を重ねて、このヘドロの撤去を強く要望したいと思います。どうか市長よろしく申し上げます。

敬老会については、近隣4市でいろんな差があります。この敬老会の問題はやっぱり全国的な問題として今後なっていくんじゃないかと思いますが、やはり、福祉事務所、そして、行政は、全国のあらゆる地域での敬老会への取り組みというものを研修、参考にする中で、敬老会事業をさらにうまく展開してってもらいたいということを要望です。

4番目に民生委員についてであります。

民生委員は、いま、私も区長から自治委員をしてもう長いですが、もう10年、15年ぐらい前に比べると仕事量はやっぱり2倍、3倍ぐらいになっちゃるんじゃないかと思うわけです。そういった中で、子どもから生活困窮者、そして、高齢者までを受け持つといった中で、現在、自治委員自体も2年交代だというふうな地域がほとんどだと思うんです。そういった中で、自治委員との協力の中で職務を遂行しようとしても無理があるわけです。だから、私は、世帯表を持たせるべきだと強く訴えてきているわけでありまして。どうか、そういった方向でよろしくお願ひ申し上げて質問を終わります。

○議長(村上和人君) 一般質問を続けます。

1番土谷信也君。

○1番(土谷信也君) 1番土谷信也でございます。

9月7日

今回は、子育て支援について一般質問をさせていただきます。予算的に大変大きい問題ですので、1点だけにさせていただきます。

6月議会の私の健康づくりについての一般質問の永松市長のご答弁の中で、市というものは、3万人以上が市なので、何とかしてそういうようなものを目指していきたい。人口3万人の目標を掲げて、魅力あるまちづくりを推進していきたいとお話をされました。私も共感をしたところであります。高齢者の方々に長生きをしていただくことは申すまでもない大事なことです。しかしながら、限りのあるものであります。

本市の平成22年の4月から23年の3月までで亡くなった方の人数は382人です。生まれた赤ちゃんの人数は158人です。この数値でおわかりのとおり、全国的でもある少子高齢化による人口の減少に歯どめをかけるのは大変難しい状況であります。それを増加に転じていくのは相当困難であると思われれます。それには、若者の定住は不可欠であります。雇用の安定、住宅事情、子育て支援と三つの大きな問題があります。今回は、その中の子育て支援についての質問と要望であります。

今年、23年度の保育料は、本市の保育料基準額表により、保護者の前年度の所得税、住民税の額や児童の年齢等で決定をされています。保育料は、3歳未満の児童であれば、第2子は半額、第3子以降は無料となっています。また、幼稚園、保育園に同一世帯から2人以上同時に入園している場合は、年齢に関係なく2人目は通常の半額、3人目は無料となっていますが、2人目が3歳未満であれば、通常の4分の1となっているようであります。

そこで、人口3万人を目指す魅力あるまちづくりの施策の一つとして、第2子以降の保育料を無料にさせていただくことはできないでしょうか。全国的に実施されている市町村は少ないようですが、例を挙げますと、山梨県の北杜市、これは人口4万9,000人ですが、2009年から実施をされているようであります。島根県邑南町、人口1万2,000人ですが、2011年から、日本一の子育て村を目指して掲げて実施をしています。また、茨城県の大子町、人口2万500人ですが、若者が住んでもらえる魅力あるまちづくりということで、住んでもらえるという非常に印象が強いキャッチフレーズであります。の取り組みとして、2010年より、保育料、幼稚園の授業料と給食費も、完全な無料化に

しております。参考にされてはいかがでしょうか。

本市では、22年度より、他市に比べて大幅に保育料の引き下げをしたと伺っていますが、安いと無料とでは大きな格差の魅力とありますが、3万人計画をただの構想だけで終わらせないために、何とぞ真剣にご検討いただき、前向きなご答弁をお願いいたします。

以上、1回目終わります。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） 私から子育て支援に関するご質問についてお答えをいたします。

現在、一人ひとり夢のあるまち豊後高田を目指して、安心して暮らせるふるさとづくり、ふるさとを興す産業の振興、人にやさしい福祉の推進、未来を拓く人材の育成という四つの重点施策に取り組んでいるところでございます。

子育て支援に関する事業につきましては、この人にやさしい福祉の推進事業として、特に重点を置き取り組んでいるところでございます。子育てしやすいまちづくりのためには、本市の市内の保育園にお願いをいたしまして、休日保育、延長保育、一時保育などを実施しておりますが、他市においてはやってないところは多いと私ども聞いております。

そういうことの中で、どうかして、子育てをする共稼ぎの若者が安心して子育てできるような環境をつくりたいと、そういうことであります。

保育料につきましては、先程議員ご指摘のとおりでありまして、私どもも、何とかして、この子育てをしている人たちの保育料を少なくしようということで、昨年、保育料は、国の示す基準よりはそれまでも安かったわけでございますけれども、これを、もう一つ大きく安くしようということの中で、改正を昨年したわけでございます。

それと同時に、保育料の引き下げにあたっては、保育園、幼稚園年代であります5歳までの年代別の人口とか、それから、近隣の団体における保育料、さらには幼稚園における3歳児クラスの定員の拡充とか、そういうものをさせていただきまして、私どもの夢いる幼稚園も3歳児クラスを増やしたとか、そういうことをやらせていただいております。

それから、保育料の金額決定につきましては、減額をどれぐらいするかということでありまして、いま現在におきましては、県内でトップクラスで保護者の負担が軽くなっていると私は思っております。保育料である保護者負担を軽減するということは、

私どもの一般財源からの負担が大きくなるという、おっしゃるとおりでございます。保育所の運営費の総額は、いま私どもで5億3,180万円であります。その内で、市の一般財源の金額は約2億73万円となっております。この一般財源は国の示す保育料基準に対するものでございまして、この基準から、私どもは保育料の減額をしております。その金がプラスでこの中で5,890万円、約6,000万円が負担が多くかかっているということでございます。そういう面で、議員ご指摘のとおり、第2子の保育料の無料化については、若者が本市に定住していただく非常にアピールの強い方策であろうとは思っております。しかしながら、先程申しましたように、昨年改正したばかりということの中で、これから3万人構想をするためには、いろんな方策をしなきゃならんと思いますけれども、昨年、抜本的な改正をしたということで、ご了解をいただきたいと思いません。

それから、私どもは、保育所の関係の事業のほかにも、子育て支援施策として実施しておりますのが、放課後児童クラブであります。また、去年は、NPO法人で「アンジュ・ママン」に運営をお願いしております、保護者が仕事や病気で育児に困った時に応援していただく地域子育てサポート事業や、また、病後の児童を預かる、病後児童の保育事業の「天使のゆりかご」、それから、また、もともとNPO法人の「アンジュ・ママン」には、子育てについての、いわゆる皆さんが集まっているんなものやっていたり、そういうことをやっていたり、この近辺では非常に評判がよく、宇佐、そういう中津からも来ているという話でありますし、先般の大分合同新聞においても、また、NHKの放送においても、何か大分の放送の中では、豊後高田、一人舞台のような感じもしたところでございます。

そういう面で、私ども多くの事業を実施してやっておりますんで、これから定住対策についても、これらの子育て支援施策を含めて、あらゆる事業を考えていきたいと思っております。そういう面の中で、またこの第2子についてのものについても検討させていただくという、そういうことをお願いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（村上和人君） 1番土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 市長、ありがとうございます。子育て支援に関しましては、本当に豊後高田

市、重点、力を入れてやっていたりすることは本当充分承知でございます。そして、私がいま言いました、3歳未満の無料という、金額も一応調べさせていただいております。そんなに無理ではない金額じゃないかというような気もしております。限られた予算の中で、やはり特色を出すということで、何かを削って、何かを増やさないでいけません。22年に見直しをされたということで、1年先、2年先、予算の組み替えの時に、また大いに考えていただいて、ぜひそういう施策を取り入れていただきたいと思っております。

以上、終わります。ありがとうございます。

○議長（村上和人君） 一般質問を続けます。

15番川原直記君。

○15番（川原直記君） おはようございます。川原直記、新友会でございます。今回、大きく3点についてお尋ねしたいと思っております。

まず、荒廃地、廃屋の対策についてでございます。これは、皆さんご存じのとおり、市内に大きな田畑があります。管理地については問題はございませんが、市内にいない、そういった田畑、また、廃屋の管理等について、大変市民からもいろんな要望があるんじゃないかと思っております。現実には、そういった広域的にどのくらいあるのか、また、現状、苦情が、クレームがあつて、どういうふうに対応したのか。また、廃屋等、なかなか個人資産の関係で入りにくいかと思っております。そういった田畑、廃屋を含めて、そういった今後対策がとれるのかをお尋ねしたいと思っております。

また、空き家バンクについてでございます。これは、私も何件か聞かれたわけですが、なかなか他市から移転してくる場合に、本人様の理想とする家や畑、また、こちらが用意している、市が用意している、そういった空き家バンクの情報について、なかなかマッチングしないということが大いにあろうかと思っております。また、仮にマッチングした場合でも、なかなか取り引きの関係で、市が直接するというようなわけにはいかなくて、参考資料にこういうのがあるんだがというようなことではないかと思っております。

今回、そういった意味で、バンクを含めて、皆さんの要望に応えるべき現状がありましたらぜひお答えいただきたいなと思っております。

それから、給食費の対応についてでございます。これは、子ども手当等がありまして、いろいろそこ

9月7日

からもらっているとか悪いとかという現状もありますし、私どもが知ってます、数年前のピーク時の額と現在の滞納の額がどのようになっているのかをまずお尋ねしたいと思っておりますし、それと同時に、食べることにつきまして、子どもたちの親御さんたちとの関係、またその対応が今後どのようなことになっていくのかについてお尋ねしたいと思っております。

以上、3点について、よろしくお願ひいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、豊後高田市空き家バンク事業の現状についてお答えをいたします。

人口減少が続いております本市の定住促進の一環として、市内の空き家の有効活用を通して、定住促進による地域の活性化を図ると、こういう目的の下に豊後高田市空き家バンク事業を、平成18年から正式に取り組んだところでございます。議員ご質問の空き家バンクへの空き家登録件数でございますが、市報やケーブルテレビで募集、自治委員さんからの情報提供、緊急雇用創出事業臨時交付金を活用いたしまして、空き家実態調査を行いました。こういうことを行いまして、事業開始以来、57件の登録をいただき、22世帯、46名の方が本市に移住され、地域の交流を図られている状況でございます。

私は、市外の方に本市の住居の情報を提供する空き家バンク事業は、人口3万人を目指す本市にとりましても、一つの重要な施策であろうと、こう考えているところでございます。そのために、本年度の機構改革において、企画政策課を設置いたしまして、これまで以上に定住促進について取り組んでおり、平成22年度末の空き家登録は8件でございましたが、4月以降、16件の登録を行い、現在24件の空き家を移住希望者に紹介をしているところでございます。

空き家バンクの利用希望者につきましても、東日本大震災の影響もあり、4月から5ヶ月間で21組の方が本市への移住を希望されており、すでに10組の27名の方も移住が決定したところでございます。人口減少が続いております本市でございますけれども、7月は転入者が転出者を上回るという久しぶりに人口が増加いたしました。これにつきましては、いろんな要因が考えられると思いますが、空き家バンク事業も、その成果の一つの一因になっているのじゃないかと、そう思う次第でございます。

移住希望者は、この空き家バンクを活用してスムーズに豊後高田に住んでいただくためには、本年度より、なかなか契約というのは非常に難しい、私どもがタッチができない部分がありますので、皆さん方をお願いして、不動産業者による契約手数料の補助を行わせていただいております。より住みやすい環境に整備するために、その改修とか、それからまたいろんな不要なものを撤去するのが大変だということもありますので、その一部を補助する取り組みということで、本議会にその予算もご提案させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

今後も、本市の空き家バンク事業を多くの方々に知っていただくために、豊後高田市定住支援サイトの豊後高田市のUJIターンのほか、総務省交流居住公式サイトの交流居住の進め、それから、また、移住・交流推進機構でありますJOINなどのホームページを活用いたしまして、空き家、分譲の宅地等の住居に関する情報、それから、また、就農支援等の農業情報、それから、また、就職のお手伝いをする就労情報など、移住に必要な情報を引き続き全国に向けて発信をしていきたいと、そういうふうと考えているところでございます。

加えまして、東日本大震災以降、関東から移住希望者が増加いたしておりますので、東京で開催されます移住フェアなどにも積極的に参加して、豊後高田市に目を向けていただく取り組みもあわせておこなおうと思っております。

また、市民の方から、東日本大震災の被害者のために役立ててほしいと空き家の申し出もありますので、被災された方々との問い合わせもありましたが、本事業の物件とあわせて紹介をしていきたいと考えております。

ご登録いただいております利用希望者の方々に対しましても、引き続き、新規の空き家などの情報を随時提供し、そしてまた、希望に沿ったその空き家にしていきたいと思っております。そういうことの中で、一人でも多くの方に豊後高田市に住んでいただいて、3万人構想もありますけれども、やはりそういうことの中で、そういう取り組みを進めてまいりたいと思っております。議員各位のご協力をお願いする次第でございます。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（村上和人君） 教育長河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 川原議員の給食費の対応についてお答えいたします。

給食費の年度末未納額、滞納額であります。これまでに高かったのが平成21年度末で全体で約63万円、納入率にいたしまして99.39パーセントとなっております。また、平成22年度の滞納額につきましては21万円、納入率にいたしまして99.78パーセントとなっております。その比較をいたしまして、金額にして約42万円の減、そして、納入率も0.22パーセント伸びておると、滞納額というのは大きく減少しておると、そういうふうに考えておるところであります。

滞納額がこのように減少してきました要因につきましては、すべての学校の取り組みとして実施してまいりました給食だよりや献立表を通しての給食の意義や食育の大切さ等、保護者の方々へ給食の大切さを理解していただいた、その成果ではないかと、そういうように考えておるところであります。

また、子ども手当にあわせて、各学校が滞納者への払い込みのお願いを、事前や事後に計画的にしてきたことも成果ではないかと考えておるところでございます。

また、今後の対応につきましては、給食費の納入率を現在の99.78パーセントからやっぱり100パーセントに近づけるための取り組みをすべきだと、そういうことで、保護者への納入のお願いをこれからも実施していきますし、また、給食だよりなどの啓発活動を通して、給食の大切さをより一層理解していただきまして、また、地産地消というものも推進していきます。魅力ある学校給食になるように、これからもいま以上に指導を図ってまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 農業委員会事務局長後藤三利君。

○農業委員会事務局長（後藤三利君） 耕作放棄地の総面積及び耕作放棄地の対応と解消に向けた取り組みについてお答えいたします。

初めに、耕作放棄地につきましては、市内全域で筆数441筆、面積が約47.6ヘクタールとなっております。これは、平成20年度に市内の農地を1筆ごとに確認をした耕作放棄地全体調査をもとに、平成21年度から毎年実施をしています農地パトロールにより把握した放棄地面積を加えた面積と

なっております。

この調査では、市内、市外の農家の別の集計はしていないため、市内にいない方の戸数、面積は把握しておりません。

次に、耕作放棄地の対応についてお答えいたします。農業者にとって農地はかけがえのない財産であり、一度農地を荒廃化させてしまいますと、元の農地に復元するのは容易ではありません。こうしたことから、農業委員会といたしましては、農地パトロールなどを実施し、耕作放棄地の所有者に対して、草刈りや耕起などによる農地管理をお願いしているところでございます。市民の方から相談の寄せられた耕作放棄地の対応につきましては、農業委員と現地確認を行い、農地の所有者等に対して、草刈りなどを実施していただくようお願いしているところであります。

次に、耕作放棄地の解消に向けた取り組みについてお答えいたします。

近年、農業者の高齢化や後継者不足などにより、農地の継承が難しくなっています。農地の所有者で後継者がいないため、農業を縮小したい方、農地を相続したが耕作できない方、また反対に、耕作面積を広げ、経営規模を拡大したい方、新しく農業を始めたい方などの農地情報や利用希望者の情報管理を行い、貸し手と借り手、売り手と買い手の橋渡しをするため、新たな取り組みとして、今年度6月より、農地バンク制度をつくりました。農地バンクにより、耕作放棄地の解消と未然防止、農業者への斡旋による農地の有効利用を図っていきたいと考えております。

また、耕作放棄地の作付けに対して、耕作放棄地解消事業を活用して、長崎鼻周辺のひまわりやオーリーブ、各集落営農組織などから、そばの作付けなど約14.9ヘクタールの耕作放棄地を解消しました。今後も関係各課と連携を図りながら、耕作放棄地の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（村上和人君） 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） それでは、廃屋対策についてお答えをいたします。

過疎化の進行に伴い、住む人がいなくなり、そのまま放置された家屋が荒れ果てて人が住むことのできない廃屋となってしまう、隣接する住民の家屋等に被害をもたらす恐れがあるなど、地域の不安材料となっています。しかしながら、こうした廃屋とい

9月7日

えども、個人の財産であることから、所有者や相続人等以外の者が撤去することは大変難しく、また、その廃屋の所有者や相続人等が不明というの多いことから、その対応に苦慮しているのが現状であり、本市のみならず、全国の自治体が抱えている大きな課題でもございます。

こうした中、市といたしましては、地域から特に危険性の高い廃屋についてのご相談をいただいた場合、廃屋の所有者、あるいは相続人等を調査をいたしまして、所在が判明したものににつきましては、所有者や相続人等に対して、撤去等のお願いをするなどの対応をいたしているところでございます。

これまで、大変良心的な相続人の方により、撤去していただいたという事例もございますけれども、現実的には、経済的な負担等もあり、なかなか撤去等に応じてもらえないのが現状でございます。廃屋の撤去などにつきましては、廃屋は個人財産でもありますことから、基本的には所有者あるいは相続人等により、管理あるいは撤去されるべきものであると考えておりますので、今後につきましても、これまでどおりの対応をしていくしかないのではないかと考えております。

そういった面で、市が対応することについては非常に難しい面がございますので、何とぞご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 15番川原直記君。

○15番（川原直記君） いまお答えをいただきまして聞きました。

最初に、市長から移住フェアのことに触れられたことがあって、あるということをいま初めて聞いたんですが、もちろんそれがいつあるかをお聞きしたいし、どういう内容かがわかれば、担当課でもいいですし、お聞きしたいと思っております。

それから、せつかくのそういった空き家バンク情報がありますので、ネット等が中心になろうかと思いますが、そういった問い合わせ等がどのくらいの件数であるのかなと思っております。できたら、わかればそれをお願いしたいと思っております。

それから、田畑や廃屋のことでございます。いま数字を聞いた範囲では、約1割ちょっとあるのかなと思っておりますし、もちろん市内におる方も田畑の管理ができないという方も多いかと思っております。こういった荒廃地について、そういった不動産がいま価格が下がっておりますので、なかなか以前

みたいに皆さん意欲を持ってそういったものを管理したり、なかなかそういうことができないような状態になっておるのかなと思っております。

いまの総務課長の話では、どうしても、限界があって、立ち入ることができないというようなお話でございます。いよいよ最終的にはどういうふうになるのかなというのは難しいかと思いますが、そういった苦情等がいままで何件なかったかどうかを、もしあれば、どういうふうな対応をしたかまでお聞きできればと思っております。

それから、給食費でございます。他市に比べたら大変数字的には高いと思っておりますし、随分減少したなという印象を持っております。しかしながら、やはり何名かわかりませんが、そういった少し理解をしていただけない保護者の方もおるのかなという感じはしております。100パーセントということは、他市でもほとんど聞いたことがありませんが、もう率からすれば高いほうかなと思っておりますが、現状に考えれば100パーセントで当然当たり前だというような数字でございますし、教育長のほうからも、100パーセントにより近づけるといようなお答えもいただきました。ぜひ今後ともそういった方向で目指していただきたいと思いますと思っております。

以上、3点の内、給食費については、いま言ったようなことで、自分の感想でございますし、よろしいんですが、1と2につきまして、いま言ったことがお答えができればお願いしたいと思っております。

○議長（村上和人君） 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） 川原議員の再質問にお答えをいたします。

これまで、廃屋等に対する市が対応した件数ですが、いま把握いたしておるのが1件でございます。これからもそういった廃屋等の申し入れ等があるかと思いますが、先程もご答弁申し上げましたように、できるだけ、相続人、それから、持ち主を探しましてお願いをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願います。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 市参事兼企画政策課長宮崎敦夫君。

○市参事兼企画政策課長（宮崎敦夫君） ご質問の件についてお答えいたしたいと思っております。

まず、定住の参加イベントに関してでございます

けれども、これにつきましては、現在二つのイベントに参加予定でございます。一つは、9月23日に、東京の早稲田大学で開催予定のふるさと回帰フェア2011という定住イベントでございます。もう一つは、11月の23日に東京都産業貿易センターで開催予定のJOIN移住・交流イベント2011という、以上の二つのイベントに参加予定でございます。こちらのいずれも田舎暮らしに興味のある方がご来訪されるというイベントでございますので、まずはこういったところで、豊後高田市の魅力をアピールして、定住につなげていこうというイベントへの参加を考えております。

次に、空き家バンクの登録、定住の希望の件数でございますけれども、これは、現在21件というふうに数字があります。これについても、すべて登録してもらっているところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 15番川原直記君。

○15番（川原直記君） ご答弁いただきまして、移住フェア、9月の23日と11月の23日でそれぞれあるということですので、もうぜひ当市の、前回6月議会でも申しましたように、地震の可能性が少ないということもアピールに入れていいのではないかなと思っておりますし、ぜひその辺、学術的な要素を踏まえて宣伝していただきたいなと思っております。ぜひとも、3万人人口を目指して大いに腕を奮っていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（村上和人君） 一般質問を続けます。

5番山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） 5番山田秀夫でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

まず、市長が人口3万人を目指す総合的な定住対策についてお尋ねをいたします。

本市における人口の推移は、平成22年国勢調査の人口が2万3,918人と平成17年度同期と比較して、1,196人減少しております。総務省統計局の資料によりますと、我が国の人口は、国勢調査の速報値で1億2,805万人と平成17年から0.2パーセント増となっておりますが、日本人に限定した人口ピークは、平成16年の1億2,626万人で、昨年は1億2,569万人と、すでに7年前から人口が減少社会に突入している状況であります。

特に、少子高齢化傾向が全国的なものであり、本

市も例外ではありません。平成18年に制定された豊後高田市総合計画の中で、本市における将来人口をコーホート要因法により推計されていますが、その内容は、平成17年の2万5,129人から平成27年には2万2,828人となると予想されております。また、年齢3区分別人口の推移を見ると、少子高齢化はさらに進み、高齢化率は平成17年で32.2パーセントから、平成27年は、34.5パーセントと推測されています。年平均0歳から14歳で52.3人の減、15歳から64歳で155.4人の減、65歳以上で22.4人の減となっており、少子高齢のみならず、労働人口の減少による活力減退が懸念されます。

このように非常に厳しい状況の中、市長はあえて人口3万人という高い目標を掲げております。これまで昭和の町を始めとして、総合計画に掲載されたほとんどの事業は実施されてきておりますが、今後、人口3万人の目標達成に向けて、どのような取り組みを行うのか、定住対策等についてお尋ねをいたします。

次に、乳幼児の歯科保健対策についてであります。

近年、大分県の乳幼児・児童の虫歯保有率は改善されてきているものの、全国の虫歯有病率や一人平均虫歯数は、全国平均をすると依然高い割合を示しております。その差はほとんど改善されていないのが現状であります。その中でも大分県は、3歳児の虫歯を持つ割合が全国ワースト4位、本市では、3歳児虫歯保有率において、過去10年間、県平均より高い状況で推移をしております。虫歯は食生活を中心とした日常生活習慣、育児環境、保護者の健康観などを密接な関係を持っており、それらのゆがみが虫歯として反映されているものと思われま

そのために、乳幼児期における歯科健康検査、歯科保健指導等は、単に疾病予防、早期発見などの口腔内の問題からの観点だけではなく、虫歯発病の背景となる子どもの日常生活や環境などにも注目し、子どもが健全に成長、発達していけるよう環境整備までも含めた健康づくり支援の場の機会であるという視点が必要だと思っておりますが、市長の見解を求めます。

次に、フッ化物を利用した虫歯対策についてお尋ねをいたします。

フッ化物利用は、学術的にすでに安全性・有効性が確立されており、WHO（世界保健機関）を始めとする国内外の専門機関が一致して推奨しておりま

9月7日

す。保育所、幼稚園、学校でフッ化物洗口事業を実施する際には、フッ化物洗口ガイドライン、平成15年1月15日に厚生労働省の医政局長通達に沿って実施するようになっております。素案では、乳幼児期、学齢期の体質対策として、歯科保健指導の充実や食生活指導、児童一人ひとりの自主的な歯の健康管理が実施できるような健康教育の推進、食育の推進、歯周疾患対策の推進についても記述しております。

これらをあわせて、フッ化物利用を取り入れることで、より虫歯予防の効果があると考えますが、本市の取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、出生前、子どもの時からの生活習慣病対策についてであります。

生活習慣病は、食生活の変化、車社会などに代表される現代社会のライフスタイルを共通基盤として、年々増加しており、医療費高騰の大きな要因となっております。また、生活習慣病は我が国の死因の第2位、第3位とされる、心臓病、脳血管疾患など、重篤な疾患に至るため、個人及び社会に与える損失は極めて大きく、その予防対策は大きな課題であります。従来、生活習慣病の予防対策の取り組みは、主に大人を対象としたものでした。しかし、近年、疫学研究、動物実験、分子生物学的研究などから、胎児期や子ども時代の栄養状態の異常が、大人になってからの生活習慣病の大きな要因となることが明らかになっております。出生前と子どもの栄養状態の現状は、生活習慣病発症の重要な要因であると明らかになった、低出生体重児、これは出世時体重が2,500グラム未満を言います。肥満児、若年女性のやせた方等が年々増加しております。

さらに、生活習慣病の隠れた要因の一つである歯周病については、壮年期以降に罹患率が増加する一方で、その初期段階である歯肉炎の発症が子どもに増加をしております。

しかし、これらについては、まだまだ社会的関心が低く、十分な対策がなされていないのが現状であります。現代社会におけるライフスタイルの問題は、個人の責任に課せるのではなく、社会の問題としてとらえる必要があります。特に、子どもの生活環境に関しては、社会の責任が重大であります。胎児、子どもに対して、健全な環境づくりを行うことは、将来の食生活病発症予防に不可欠で、喫緊の課題であると思われませんが、見解を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは人口3万人を目指す総合的な定住対策についてのご質問にお答えをいたします。

私は、一人ひとり夢のあるまち豊後高田市を市政方針として、市民の皆さん方が健康で夢をもって安心して子どもを生み育てられるまちづくりを目指し、各種の施策に鋭意取り組んでいるところでございます。

特に、定住対策につきましては、本市の最重点課題としてあらゆる取り組みを実施したところでございます。中でも、若者世代、子育て世代に住んでもらうためには、教育が重要であると、そういう観点から、教育のまちづくりをスローガンに学びの21世紀塾などを推進してまいりました。教育委員会とか、それから、また、各学校の教職員の皆さん、そして、また、いろんな方々のご協力もあり、おかげさまで基礎基本定着状況調査では、県下のトップクラスになるなど、着実にその成果が上がっております。

次に、教育とあわせて、子育て環境整備も非常に重要な要素でありますので、平成17年度の合併と同時に、総合的な子育て支援の窓口として、子育て・健康推進課を設置いたしました。市民の皆さん方、安心して子どもを生み育てられるように、先程土谷議員にもご答弁申し上げましたように、昨年度保育料も引き下げ、県下でもトップクラスの低い保育料を実現するとともに、放課後児童クラブの拡充、それから、また、幼稚園、保育園での延長保育や、休日保育の実施、さらには、保護者の方が仕事や病気等で育児に困った時に対応した地域子育てサポート事業、また、一時保育促進事業や病後の児童を預かる病後児保育事業、そういうもので就労支援を含めた総合的な子育て支援の充実を図ってまいりました。

また、定住人口を増やすためには、何をおきましても、働く場の確保が欠かせません。そこで、若者就労場所を確保するという観点から、県と協力する中で、大分北部中核工業団地を中心にして企業誘致も進めてまいりました。先般も、株式会社土屋製作に立地表明をしていただきました。

そういう面で、現在のところは、中核工業団地においても14社、市を入れますと、17社新規立地があるわけでございます。そういう面で、現在、大分北部中核工業団地、それから、また、美和、城ノ下、大村の市内の4箇所の工業団地をあわせて、



1, 600人を超える雇用を生み出すとともに、昭和の町の取り組みによっても、年間30万人以上の観光客が来ていただけるようになりましたし、全部、常勤というわけではありませんけど、100人に近い新たな雇用も創出されたところであります。

それと同時に、いままで市内商店街で後継者がいないと言っていた、この豊後高田において、市内の商業、工業の若い後継者も帰ってきている。そういう面では、それなりの効果はあらわれております。

また、それから、市内の全域に最高水準であります光ケーブル情報通信網を整備して、市内どこでも高速インターネットが利用できる、また、ケーブルテレビを、それから、大分大学の連携による遠隔画像診断などの医療サービスの向上も実現をいたしました。また、これからの農業を始めたいという方のためにアグリチャレンジスクールなどの新たな取り組みを行ってきたところでございます。

以上のように、これまで実施してきた各種事業につきましては、当初の計画以上の成果を上げてまいりましたけれども、人口の減少をとどまるまでには至っていないのが現状でございます。

私どもの市では、先程議員がお話ありましたように、1日に1人が亡くなり、2日に1人が生まれるというような状況でございます。人口を増やすことができるのかということの中で、職員ともいろんな議論をするわけですが、亡くなる人を半分にして、生まれる人を倍にすれば自然増になる。これは、無茶な言い方ではありますが、やはり、そういうようなものだと思っております。まず、そういう面では、みんなでその対策を考えようと、そういうことでございます。

それから、先程申しましたように、現在、市内の工業団地だけでも1,600名の従業員がおりますが、この半分がやはり中津、宇佐から通ってきているということだろうと思ってます。そういう面では、何とかしてこの人たちを、豊後高田に住んでもらうと、そういうことを何とかしよう、それも市民の皆様と一緒にしなければ、市だけでできることはありません。

それから、また、いま、中津、宇佐、そこに勤めている人、そういう人たちに、高田がよければ、高田に住んで高田から中津、宇佐に通うとなってもらえれば、社会増というのが、これはまたできるわけです。そういう面では、商工会議所の会頭にも、ぜひまちが魅力あるまち、商店街にしてもらい

たいと。全員の中で、商店街が、魅力あるまちになってもらわなきゃならないのではないかと、そう思っているところでございます。

そうなりますと、私は、この3万人は決して不可能ではないのではないかと、そう考えているところでございます。

具体的に申しますと、これまで教育のまちづくり、子育て支援、企業誘致、観光振興など、重点施策は継続して実施するとともに、今後はより直接的に定住に結びつく事業を実施してまいりたいと考えております。

まず、第1といたしましては、住む場を確保するために、優良宅地の整備を進めております。現在、犬田団地は完売をいたしました。そして、現在、真玉の市営大村団地の隣接に坪単価3万円という低価格の分譲団地の販売を始めたところでございます。それと同時に、玉津の城台団地の整備につきましても、本年度から本格的に取りかかったところでございます。また、市民の方が、将来にわたって安心して暮らしていけるように、住宅リフォームや二世帯住宅に対する助成などを実施するとともに、中央公園整備や新図書館建設などにより、都市基盤の整備を行うことによって、やはり、魅力ある豊後高田、住みたいと思える豊後高田に、総合的に住環境整備も取り組んでまいりたいと、そう思っているところでございます。

先程、空き家バンクの話も出ましたけれども、そういうのも活用すれば、随分可能性は出てくるであろうと思っております。

それから、高齢者の健康づくりでございますけれども、軽スポーツや健康推進事業を積極的に進めております。現在、市内全域でラジオ体操やウォーキングを推進しておりますが、市民の皆さんが大いにたくさんの方々が参加をしております。市民の皆さん方が健康で生き生きとして暮らせるような、日常生活の中で運動を取り組んでいただき、一日でも多くの方に元気で長生きしてもらうことによって、平均寿命を延ばせば、亡くなる方の数も減るわけです。そうして、それと同時に、今回もまた少子化対策として予算をお願いしておりますけれども、結婚の促進、いわゆる婚活事業に取り組みたいとも思っています。近年、結婚に対する人々の認識が変わりまして、いわゆる結婚適齢期という概念がなくなったこともありまして、市内には数多くの独身者の男女がいます。一人でも多くの方に結婚してもら

9月7日

い、本市に定住していただけるよう、出会いの場を支援していきたいと、そう考えているところでございます。

これにつきましては、市内の各企業さんも、非常に協力しようと。各企業の中には独身者が多いということ、そういうムードをどうしてあげていくかということでございます。そういう面では、私は、先程も申しましたように、市民全体で批判するのではなく、ちゃんとやっていけば何とかなるのではないかと、そう思っているところでございます。

それから、また、周辺地域において特色ある学校を目指して、現在、都甲小中学校の一貫校の創設の準備も進めているところでございます。

このような施策以外にも、市の総力を挙げて定住対策に取り組み、自然増と、先程言いました市外からの転入者を増やすことによって、人口3万人を目指していきたいと考えております。

議員ご指摘のように、少子高齢化は全国的な問題であり、過疎である本市が人口減少をとどめ、さらに人口3万人を目指そうということは、通常では考えられないことであります。私もこの公務員生活をずっとしてきましたけれども、人口増という計画はなかなか立てきりませんでした。そういう面では、皆さん方と協力し合いながら、何とかしてこの困難であるけれども、可能性はあるのではないかと、そういうことで、昭和の町が成功したように、市民、議会、そしてまた、行政が一体となって取り組むことによって、夢のある人口3万人、もともと市というのは3万人以上であります。そういう面で、みんなですとしてのちゃんとした資格を持つ、そういう人口をしようということやっていったら、可能性はないとは言えないと私は思っているところでございます。市民の皆さん方のご理解と議員の皆さん方のご協力を賜りたいと思う次第でございます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させます。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 子育て・健康推進課長甲斐智光君。

○子育て・健康推進課長（甲斐智光君） 乳幼児期における歯科保健対策についての2点についてお答えいたします。

まず最初に、フッ化物を利用した虫歯対策についてですが、本市では、妊娠された方に妊娠中の口腔ケアは胎児にとって重要であることから、母子保健

手帳の交付の際には、リーフレット等を配布し、歯の保健指導を行っております。8ヶ月健診においては、歯科衛生士による歯の正しい磨き方の指導や歯の保健指導を行っています。また、1歳6ヶ月児健診と3歳6ヶ月児健診においては、歯科医師による歯の健康診査と歯科衛生士によるフッ化物塗布をしていただいております。

また、北部保健所豊後高田保健部が主催する歯科医師会、歯科衛生士会、子育て・健康推進課、教育委員会、保育園、幼稚園等のメンバー構成による乳幼児歯科保健検討会において、歯科保健に対する実態、具体的には、歯科検診データ、食生活、生活習慣、養育者の意識等の情報を共有し、課題を明確にしてより地域の実態に応じた効果的な乳幼児歯科保健対策を推進しております。

今年も検討会を8月に開催しましたが、その中で、本市の3歳6ヶ月児の歯科検診結果がございましたが、虫歯保有率は、山田議員が言われるように、平成20年度までは、県下平均以上でございました。しかしながら、平成20年度から平成21年度は43パーセントから33.8パーセントと減少し、県下平均の34.5パーセントより若干低くなっております。また、毎日の仕上げ磨きをしている家庭も63パーセントから81パーセント増加しております。このことは、歯科医師会を始め、関係者のご努力の賜物と感謝しております。

しかしながら、議員のご指摘のとおり、大分県が全国平均からすると、虫歯保有率が極端に高いということは、本市が21年度改善されたといっても、いまだ全国的に見れば非常に高いということは否めません。本年度、今回は、乳幼児保護者の歯科保健意識及び生活習慣等に関する調査を実施するとともに、また、保育園、幼稚園の歯科検討対策の実態調査を実施し、今後の予防対策に役立てていきたいと考えています。

また、関係者等の研修を行い、科学的根拠に基づく最新の虫歯予防について勉強してまいりたいと考えています。

本市の具体的な歯科保健対策としましては、平成15年から1歳6ヶ月児及び3歳6ヶ月児の歯科検診時に、フッ化物塗布を実施していますが、今後この事業の評価もあわせて、幼児、児童の歯科検診等にかかわる関係者の方々とデータを共有し、歯科保健事業の効果的な対策を検討してまいります。

次に、出生前、子どもの時からの生活習慣予防対

策についてお答えします。本市では、赤ちゃんが健やかに育ち、安心してマタニティライフを過ごせるように、妊娠中は14回公費で妊婦一般健診を実施しております。胎内から生活習慣病は始まると言われていきますように、胎児は、母親の栄養状態に大きく影響を受けるため、余り栄養不足にさらされると、将来大人となり、生活の影響を受けて、高血圧、脂質異常症、高血糖を引きおきし、ひいては、心筋梗塞、脳梗塞となりやすくなってしまうと考えられます。

出産後、母乳で育てるよう指導するとともに、4ヶ月児健診と8ヶ月児健診において、離乳食や口腔ケアについて指導をしています。1歳6ヶ月児健診と3歳6ヶ月児健診においては、幼児期における食事と歯の磨き方を指導し、フッ化物塗布を実施しています。

また、携帯サイトの中で随時子育て支援の情報を提供しております。小中高等学校においては、教育面から食育の指導がなされていますが、思春期に近づくほど、痩せ願望を持つ女の子が増えています。拒食症や過食症の原因ともなっており、精神面にも影響を及ぼしています。胎児、子どもに対しての健全な環境づくりは、山田議員がご指摘のとおり、緊急の課題でありますので、教育委員会等と連携をとり、この問題解決に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（村上和人君） 5番山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） まず、人口増にとっては、私たちにとっても夢であります。私も微力ではありますが、3万人を目指す大きな目標を掲げて努力してみたいなというふうに思います。

再質問を行います。

まず、乳幼児の歯科保健対策についてであります。平成23年度版のここにあります北部保健所報の中で、地域歯科保健検討会及び研修会において、北部地区ですから、中津市と宇佐市と豊後高田市が入りますが、平成22年度の地域保健研修会において、乳幼児の虫歯予防対策について、フッ素の洗口実施状況の講演や報告がなされておりますが、本市においてはなされておられません。また、平成23年度においても、地域歯科保健検討会にも、本市だけがフッ素の洗口についての検討課題が上がっておりませんが、それについて見解を求めます。

○議長（村上和人君） 子育て・健康推進課長甲斐

智光君。

○子育て・健康推進課長（甲斐智光君） 再質問についてお答えします。

昨年の歯科保健検討会で、1歳6ヶ月児健診のあと、何らかの形でフッ化物塗布を行っているか実態を見てみましょうということで、今年の4月から3歳6ヶ月児健診の時にアンケートを取り始めました。4月から7月までのアンケート調査の結果では、受診者が53名いますが、フッ化物を集団で塗布した、塗った方は44人で、歯科医院で塗布した方は3人でございました。継続して歯科医院及び保育園等でフッ化物を塗布した方は11人でございまして、その内の8人が虫歯がなく、3人が虫歯がありました。また、今回の歯科保健検討会において、3歳6ヶ月児健診の問診の際に、フッ化物塗布回数、要するにフッ化物を塗る回数ですけども、それを、追加しました。そして、その効果を小学生の歯科検診結果とあわせて追跡調査できないかと、教育委員会に検討していただいております。

今後、豊後高田市の歯科保健検討会においても、先程山田議員が言われましたように、フッ化物の洗口法について研修会が実施できるよう私たちも働きかけていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（村上和人君） 5番山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） 再々質問というよりもちよつと要望で述べさせていただきたいと思っております。

乳幼児の歯科保健対策についてであります。虫歯はほとんどの人が経験する社会的疾患で、しかも、虫歯になりやすい時期は、歯が出始める1年から2年間と言われております。そのため、永久歯の虫歯の予防に関しては、就学時から中学校卒業の時期が最も効果的であります。また、一度できてしまった虫歯は決して元の健康な歯に戻ることはできませんので、発生しやすい時期にしっかり予防していくことが大切であります。虫歯は社会的な疾患であること、社会全体として、歯科疾患の予防を図っていくこと、歯科疾患を健康問題の一環として考えて、社会システムとして予防していくことが重要であります。虫歯予防の社会的システムとして、効果的な虫歯予防方法を継続的に実施できる集団によるフッ化物洗口法が推奨されており、保育、教育施設でこれを導入することにより、地域全体の子どもたちに平等な効果をもたらされることが期待できます。

また、科学的知識に基づき、自分の健康を守るた

9月7日

め、主体的に行動を起こすという教育的な効果もあります。家庭で実施する、ごく一部の家庭でしか継続されないという、これまでと同じ結果になってしまうことが懸念されます。保護者の責任で個別実施で十分な成果が上がれば、それはベストだと思います。しかし、各個人任せでは、保護者によって、同じ未来ある健全な子どもたちの歯の健康に差ができてくることをどう考えるかだと思います。永久歯の虫歯予防に最も効果のある学童期にできるだけすべての子どもたちに対して平等に予防することが必要ではないでしょうか。ぜひ歯科保健検討会において、集団によるフッ化物洗口法を検討していただき、実施に向けて幼稚園、学校等へ働きかけていただくことを強く要望して終わります。

以上であります。

○議長（村上和人君） しばらく休憩いたします。

午後の会議は、午後1時に再開をいたします。

午後 0時06分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（村上和人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 議席番号2番、市民クラブの近藤紀男です。通告に基づき一般質問を行います。

児童虐待の現状とその対策についてであります。本年4月の20日大分合同新聞によりますと、全国の児童相談所に2010年度に相談が寄せられた児童虐待の件数は5万5,152件で、初めて5万件を超え、過去最多となり、1990年度より調査を始めてから、20年間連続増加してきていることが明らかになっております。そのうち、大分県内での昨年度の相談件数は905件で、その前年の2009年度の546件から66パーセントも増加しております。

つい先月の8月下旬であります。東京都杉並区で里子として育てられておりましたたいけない3歳の女の子が里親から虐待を受け死亡した事件、千葉県では、2歳になる長男が、義理の父親から熱湯をかけられ大やけどを負ったことなど、児童虐待の痛ましい、本当に悲惨な事件があとを立ちません。こうした記事を見るたびに、本当にいたたまれない思いがいたします。

私も昨年3月議会でこうした児童虐待などの要保護児童の現状と対策を質問してきましただけに、本

市の現状はどうなっているのか、大変気がかりに思ったところであります。

そこで、質問であります。

まず最初であります。本市における昨年2010年度の相談件数は何件で、その種類ごと、身体的虐待、心理的虐待、養育放棄などのネグレクト等の件数と、その世帯数、対象児童数をお尋ねをいたします。

また、その中で、緊急を要するものはなかったのかどうかあわせてお尋ねをいたします。

次に、虐待やネグレクト、養育放棄であります。こうした対応策はどのような措置を行っているのか、また、虐待に対する現状の課題はどのようなことがあげられるのかお尋ねをいたします。

最後であります。啓発など、今後の取り組みはどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

質問の事案によっては守秘義務があるかと思っておりますので、支障のない範囲でご答弁いただければと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） 近藤議員の児童虐待防止対策についての私の基本的な考え方をお答えいたしたいと思っております。

児童の虐待は、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に非常に重大な影響を及ぼすものと思っております。本市における将来の世代の育成にも懸念を及ぼすことと考えられます。児童の虐待に対する私ども、本市の将来を担う世代、こういう人たちに対して、どういうふうにして、その児童虐待の禁止をし、また、児童虐待を予防し、また、早期発見をするかということは、これは、地方公共団体の責務であると、そういうふうにも認識しているところでございます。

そしてまた、虐待を受けた児童の迅速なる保護と適切な自立への支援が重要になってくると思われま。児童虐待の早期発見等は、学校、児童福祉施設、病院その他、児童の福祉業務に従事する関係のある人たちは、児童虐待を発見しやすい立場にあるわけでございますので、このことを自覚して、児童虐待の早期発見に努めていただくことが重要であると考えております。

本市は、要保護児童対策地域協議会を設置をいたしまして、そうした関係機関が情報を共有して連携することで、早期発見、早期支援を実施し、児童の

健全な成長と良好なる家庭環境及び近隣社会の連携を図っています。これからもやっていきたいと思っております。

具体的な質問につきましては、施策等について、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上和人君） 子育て・健康推進課長甲斐智光君。

○子育て・健康推進課長（甲斐智光君） 近藤議員の児童虐待の現状とその対策についてお答えします。

最初に、児童相談件数等についてお答えします。本市における、平成22年度の児童相談件数は81件です。その内、児童の虐待にかかわる相談件数は36件で、身体的虐待と疑われる相談が15件、心理的な虐待にかかわる相談が6件、ネグレクト、これは、育児放棄ですが、これが15件です。その内、緊急を要するケースが1件ありましたが、関係機関の支援の下、現在は非常に落ち着いている状況であります。

次に、児童虐待やネグレクトなどの対応策についてお答えします。

本市では、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、豊後高田市要保護児童対策地域協議会を設置するとともに、一時的な窓口として、家庭相談室を設置し、家庭児童相談員等を配置することにより、多種多様な相談や通告に対する対応を行っております。

協議会では、各機関ときめ細やかな情報交換、情報の共有化、連携を図るため、中津児童相談所や警察署等との定例の連絡調整会議を月1回開催しております。また、急を要する事案に対しては、個別ケース検討会議、専門的な助言を求める実務者会議、各関係機関の代表者による包括的な支援体制を図る代表者会議などを組み合わせて、要保護児童に対する相談支援を行っています。

次に、児童虐待に対する現状の課題ですが、何度支援しても、指導しても根本的な解決に至らず、繰り返してしまうということがございます。また、相談件数の増加傾向の背景には、不況等による経済的な側面と児童虐待防止法の改正で、通報しやすくなった一面と、大分県では、特に24時間365日対応の、いつでも子育てホットラインの開設も、相談件数が飛躍的に増えた要因であると思っております。

しかしながら、問題となって表に出てくるものは氷山の一角でありますので、虐待の早期発見、未然

防止のためには、関係機関との連携が重要と思われ

ます。次に、啓発等、今後の取り組みにつきましては、地域と関係機関との連携強化を図り、ネットワークづくりを行う事業や、市民や若い夫婦に対し、子育てに関する知識や児童虐待に対する意識啓発のための講演会やパンフレット等の配布を実施するとともに、近い将来、親となるであろう中学生を対象に、赤ちゃんとふれあい、命の尊さを感じてもらふ事業等を昨年度より実施しております。また、実際に養育支援が必要となっている家庭につきましては、保育士経験者等による育児や家事の支援を行ったり、一時保護など、緊急性を要する場合には、施設への入所措置対応できる体制としております。

年々複雑化する児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応には住民の身近な相談機関である市町村が非常に重要な役割を担っていると考えておりますので、一層のきめ細やかな支援体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 2番近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） それでは、再質問であります。大変丁寧にご答弁をいただきました。要望として述べさせていただきたいと思っております。

昨年3月に、要保護児童対策について質問いたしました際は、児童虐待にあたる可能性のある内容はなかったというふうにご答弁で私いただいております。今回では、身体的虐待、心理的虐待、それぞれが数件見られることを大変気がかりに実は思ったところであります。

ご答弁をお聞きする中で、虐待や養育放棄などの対応につきましては、こういった問題ですから、さまざまな相談ケースがあるだけに、要保護児童対策協議会を中心にして、ただ今ご答弁いただきましたように、警察等を含めた各団体との連携の強化、また、個別ケースの会議等も行われて、しっかり対応や措置が図られているものと思えました。

また、児童虐待の課題であります。一番ここが大きな問題かなとご答弁をお聞きして感じております。何度も指導や支援をしても、また、同じことを繰り返してしまうとのご答弁でありました。このことは、問題の根深さと申しますか、虐待の本質に迫る大変重いことばではないかというふうに思っております。こうした答弁を聞いておりましたも、本当にどこまで踏み込んだらいいのか、踏み込めるのか、

9月7日

対応やその後の措置をどうしていくのか、大変難しい困難な事例が多々あると思いましたが、関係者のご苦労も伺うことができたと思っております。いい大人がなぜ子ども、また我が子を虐待するのか、本当に理解に苦しみますが、子どもに親は選べません。申すまでもございませぬが、児童虐待防止法、児童福祉法の観点から発生予防や早期発見、早期対応を図ること、そして、地域社会の中でこうした子ども、そしてまた、その親をもしっかり支えていくことが求められていると思っております。児童虐待をめぐっていつも危惧されますことは、ご答弁でも触れられておりましたが、虐待が表にあらわれてくるのは冰山の一角である。このことであります。全国的に激増を続ける現在の状況下で、私もそのことを大変危惧しております。冒頭、市長からも児童虐待に対する禁止、予防、そしてまた、早期発見は地方公共団体の責務であると、大変力強いご答弁もいただきました。児童虐待に対する一層の施策の充実、強化を要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（村上和人君） 一般質問を続けます。

20番大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。私は、質問通告に基づいて順次一般質問をいたしますが、時間が1時間と限られております。今度は、項目は少ないんですけども、いままで答弁が、もう質問した以外のことでも長々とやることが多々ございました。今回は、やっぱり簡潔明瞭、聞きたいところを、市民にわかりやすいことばではっきりと答えてもらいたいと思います。

最初が原発問題についてであります。

今度の福島原発事故からちょうど半年経ちましたけれども、なお一層被害が深刻な状況であります。今回の事故のように、重大事故が発生した場合には、放射性物質が外部に出ると、これを完全に抑えるような手段がありません。そのために、被害は空間的にはどこまでも広がる。なんと福島県だけではない。日本列島の各地に広がっています。また、被害は時間的にもはるか将来にわたる危険性があります。特に、子どもたちへの健康被害への影響が懸念されます。さらに被害は、社会的にも、地域社会を丸ごと存在の危機に追い込んでまいります。原発事故が起こったら、被害は空間的、時間的、社会的にも限定することはできない。原発事故は他の事故にないような異質の危険があります。日本共産党は、この原子力発電の問題が起こったあの1950年代の半ば

から、この建設にはっきりと反対をして頑張ってもらいましたし、また、その後についても、政府や電力会社が、原発は安全だ安全だという、この安全神話を振りまいてまいりましたけれども、そのうそを追及してきました。原発の持つ危険性、それを管理監督をする政府の無責任さをずっと追及をして続けてまいりました。

今回の福島の原発事故を踏まえまして、日本共産党は、6月13日に、原発からの速やかな撤退、そして、自然エネルギーの本格的な導入をと、今こそ、国民的討論と合意を進めようではないかという呼びかけの提言をいたしました。

そして、5年から10年以内を目標に、原発から撤退をする、そのために、プログラムを政府が策定することを提案し、要求し続けております。

私は、去る6月議会でも、市民の本当に安全を守っていくために、市長は私たちの代表として、この危険な原発を撤退させる、そして、自然エネルギーを本格的に導入する、そのために政府に働きかけてもらいたいと要求をいたしました。

ところが、市長は、国や県とともに、自然エネルギーを積極的に推進をしてみたいと述べました。この点については評価をいたします。しかし、政府に向けての働きかけの答弁がないために、再質問をいたしましたけれども、今度は、原発を続けてもらいたいという人はないと思いますというように答弁をされました。しかし、それならば、政府に働きかける答弁をするんかと思っておりましたけれども、一切答弁がありませんでした。今回は、全国的に原発ゼロに向けての運動や世論が大きく広がっております。とうとう上関原発についても、建設を断念をしないところまで、国民の運動、世論が追い込んでいます。今度も、伊方原発についても、3号機も、今度は調査のために休止をすればもう再開できないのではないかと言われてますが、この際、日本中から原発をゼロにする、原発を撤廃していくんだと。そのために、市長は、政府に働きかけてもらいたいと思いますが、今日はこの場ではっきりと答弁を求めたいと思います。

この市役所から、四国の伊方原発まで直径でちょうど80キロしかありません。東都甲や田染地域については70キロしかありません。もし伊方原発で事故が起こったら、この豊後高田市にどういふ影響を及ぼすのか、考えただけでぞっとする状況であります。

市長は、これまでの防災計画では、原発の「げ」の字の対策もなかったんですけれども、いまつくろうとしている、見直しをしようとしている防災計画には、伊方原発など、原発事故の対応について、何か対策を練ろうとしているのか、市民の前に明らかにしていただきたいと思います。

次が、防災問題であります。今年は、地震、津波、原発事故、そして、今回の12号台風に見られるように、次から次へと全く考えられないような大災害が次々と起こっております。私は、犠牲になられた皆さん、被災者の皆さんに心から哀悼の意とお見舞いを申し上げたいと思います。

豊後高田市において、こういう事故が全く起こらないか、そういう保障はあるのでしょうか。保障がありません。だから、私は今回は、市民も災害から守っていくための避難所の問題について、3点だけ質問をいたします。

一つは、市の公共施設、屋内避難所が38箇所ありますけれども、そのうち、海拔5メートル以下の避難所が10箇所あります。それから、学校のグラウンドや公園など、屋外の避難場所が35箇所指定をしておりますけれども、今回図書館もつくるので一つ減りますか、その35箇所の中で、海拔5メートル以下の避難所が9箇所あります。6月議会で、防災問題いろいろ質問しましたけれども、その中で、今回の災害から教訓を引き出して、豊後高田においても避難所の見直しを検討しているんだと答弁がありました。もう現時点では、安全な場所、安全な避難所や避難場所が確定できたのでしょうか。もしまだできていないとすれば、いつまでに安全な避難場所を確定し、市民に周知徹底する考え方なのか、市民の前に明らかにしてもらいたいと思います。

二つ目は、避難所の食料や毛布など、緊急に使用する備蓄品の問題ですけれども、大分県下、まだ55市町村の時に調べてみましたけれども、高田が一番の下のランクで、ほんのわずかししか備蓄はありませんでした。私は、長い間議員をしておりますけれども、16年前も6年前も、今度の災害が起こったあとの6月議会でも、この問題を取り上げました。若干増えておりますけれども、まだ充分ではありません。そのために、市は今後、この備蓄品を補充すると答弁がありましたけれども、今回、災害の予算も若干提案されておりますけれども、この備蓄品については、全く補充されておられません。なぜなのでしょう。今後必要なこの避難所などの備蓄品をど

うやって確保する考え方なのか明らかにしてもらいたいと思います。

三つ目は、東日本大震災の大きな教訓として、高齢者とか障がい者などが逃げ遅れて犠牲になった、犠牲者の中で半数以上が高齢者や障がい者であります。逃げ遅れが問題なんです。それだけに、ここから教訓を学びとり、日頃からきめ細かな要援護対策が求められております。安全、迅速に避難できる体制を整えることが求められているのではないのでしょうか。

ところがどうでしょう。豊後高田市については、要介護者や障がい者などを特別に配慮する福祉避難所が確保がまだ1箇所もできておりません。なぜなのでしょう。

今後、福祉避難所の確保、要介護者や障がい者の安全対策に積極的に取り組むべきだと思いますけれども、市長、この問題どう取り組もうとしているのか明らかにしてください。

次は、退職金の問題です。

宇佐の市長が新しくかわり、退職金を50パーセントに削減する、これはご承知のとおりであります。その後も、別府の市長は、今年の4月に任期切れ、その時にも大幅に退職金を減額をいたしました。大分の市長も、去る6月議会で、市長の給料も30パーセント減額する。退職金についても25パーセント減額するという条例を提案し可決をされました。国東の新しい市長も、3割の削減を実施をすることになりました。今度当選したばかりの日田の新しい市長も、前の市長に続いて、退職金は、いままでの条例の50パーセントに削減を続けるんだと、そういう議案を今度の9月議会に提案をしております。まさに、県内14の市長の中で、退職金を減額措置をとっているのが、もう5市長あります。給料も大幅にカットしております。この際、永松市長も、次期退職金については、せめて半額にする、そうすべきではありませんか。市長の見解を求めます。

次は、ひとり親家庭の医療費の問題であります。

これは、親も子ども、子どもが18歳以下の家庭については医療費が無料になる制度がありますが、実際には、病院の窓口で医療費を払い、そのあと、領収書をつけて市に請求したら2ヶ月後に返ってくるという償還払方式になっているんです。子どもの医療費も、同じような助成制度がありますけれども、これは、医療機関の窓口でもう完全無料化ができています。同じように、現物支給の完全無料化に改善

9月7日

を図るべきであります。

次の重度障がい者の医療費も同じであります。特に重度障がい者とか、あるいはひとり親家庭については、わざわざ申請に来るのも大変であります。だから、これは、申請を1年以内でしなかったら、いくら医療費を使っておっても、もう助成がない制度になっているんです。だから、実際には助成をしないまま、自分が負担するという方もかなりあるようでもありますけれども、この際、ひとり親家庭についても重度障がい者の医療費についても、子どもの医療費と同じように、窓口の完全無料化に改善を図るべきであります。

私ども議会でも何度も議論しましたし、共産党は県とも交渉も重ねておまして、県のほうもようやく前向きになりましたけれども、問題は、子どもの医療費と同じように、一部負担金をとろうというようにもくろみがあり、住民アンケートに取り組んでおりますけれども、その一部負担金を導入することに導くような、そういう問題点が含まれていますが、この際、アンケートの見直しをやる、県に向けても、完全無料化で来年度からは、現物支給、無料化やろうやないかと、そういう働きかけをして、実施してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

次は、介護保険の問題であります。

どこに行きましても、わずかな年金しかもらっていないけれども、介護保険料が高い、サービスを受けたら負担料が高い、利用料が高い、何とかならないかという声です。また、すぐ施設に入りたいんだけれども、もうつかえておって、なかなか待たないと、長いこと待たないと入れないと、もっといつでも入れるような施設をつくってくれという声、さらには、3年前から、この実態に反映しないような介護認定が行われるように改悪をされたために、実際に、利用できる介護のサービスが抑制されるようなことになっており、全国でこれが大問題になっています。

今年の6月に法改正が行われました。ところが、こういういま住民関係者から問題になっていることについては、全然これを改善するよという内容ではなくて、新たにまた給付制限を加えて、お年寄りや家族に新たな影響を及ぼそうとしています。

今回の法改正に基づいて、高田も来年4月から若干制度を変えようとしておりますけれども、今度のこの制度がこのまま改悪されたら、高齢者についてどういう影響を及ぼすと考えておられるのか、何と

しても、高齢者へのサービスを低下してはならない。利用を抑制させたり、あるいは利用料の負担を重くするようなことは絶対許されません。市長は何とかがして、高齢者を守るために前向きに改善を図ってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

次は、来年4月から介護保険料が改定されます。これは、全国一斉に3年ごとに改正されますけれども、新聞、テレビの報道によりますと、全国平均で月額で1,000円の値上げがされようとしています。これは大変な問題だと。全国で怒りの世論が大きく広がる中で、とうとう厚生省もこれじゃいかんということで、いま、介護保険の資金として貯め込んでいる県の基金や市の基金を崩して、そんなに1,000円も上げんで、何とか軽くしようという措置をとれるように法改定もいたしました。よって、いま、来年4月に向けての介護保険をどうするのか、計画の練り直しがやられておりますけれども、実際に、豊後高田市においては、介護保険料がどれぐらいが想定できるのか、確定じゃないで、想定数でいいですから、どれぐらいか市民の前に明らかにしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

最後に、駐車場の問題であります。

ご承知のように、これまでずっと市が始まって以来無料であった、あの中央公園横の中央商店街の駐車場が、今年の4月から1回300円の有料になりまして、市民の不満の声が広がりましたけれども、今度はまた8月14日から、あの新町商店街のど真ん中にある旧大分銀行の跡地を無料でだれでも利用できていたものを、鎖を張って利用できないようにしてしまいました。さらに怒りが噴出しております。何でこんなことになったのか。もうこの際、市民については、中央商店街の駐車場も300円ではなくて、すべて無料にする。宮町の駐車場と同じように、大分銀行の跡地についても、中央商店街についても、市民はだれでも無料にできるように改善を図り、それでない、大型店に客に流れれば、昭和の町昭和の町といくら市長が叫んでみても、実際には、市内の商店街の売り上げは伸びず、大変な事態じゃないかと思うんです。ぜひそういうように改善をしてもらいたいと思いますが、見解を求めます。

以上であります。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、まず、原発関連のご質問にお答えいたします。

愛媛県の伊方原発につきましては、先週2日に開



催されました大分県の市長会の秋季定例会におきまして、事故が発生した場合の迅速な情報伝達の方法など明示するように、大分県に要望することを全会一致で決めたところでございます。具体的に申しますと、大分県地域防災計画に基づく放射性物質事故に対する訓練の実施など、実効性のある体制を早期に整えることや、愛媛県との連携内容について、早期に具現化を図っていただき、事故が発生した場合の緊急連絡網の確立に至るまでのスケジュールを市町村に明示することを要望するとともに、加えて事故の広域化に鑑み、原発立地県であります佐賀県や鹿児島県との連携も早期に取り組んでもらうよう要望したものであります。

なお、原発の事故対策につきましては、一自治体単独で対応できる事案ではありませんので、政府の対応はもとより、窓口としての県、そしてまた、周辺市町村と連携を図りながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

先程大石議員もありましたように、山口県の上関原発については、野田新総理の就任後の記者会見で新しい原発はつくらないという、現実には困難だという見解、そしてまた、鉢呂経済産業相も上関原発について新設することは困難ではないかと述べたという報道がされておりますので、多分、政府の高官がそういう話になってますから、新設するということはありません。

そしてまた、野田総理が、原発の新設は現実的に困難とし、老朽化した原発を寿命が来れば廃炉にしていく、そういう方針を打ち出しました。そして、それに伴い、鉢呂大臣も、将来的に原発がなくなるのかと問われたことに対して、基本的にはそういうことになると答えたそうであるので、私どももそうであるけれども、政府の首脳もそういうふうに考えているということだと私は思っているところでございます。

また、自然エネルギーの推進につきましては、先頃国会におきまして、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進する法案が成立しましたので、今後は、国もそうでありましょうし、私ども、国、県のその制度を活用して、それを大いに推進してまいりたいと思っているところでございます。

次に、退職手当についてお答えいたします。

法令に従いまして支給を受けたいと思っているところでございます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁さ

せますので、よろしくお願いたします。

○議長（村上和人君） 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） それでは、防災対策の内、避難所、避難場所の見直しについてお答えをいたします。

先程市長から土谷議員にご答弁申し上げましたように、海拔6メートル以上として、市の指定避難所、避難場所の見直しを行っているところでございますが、見直しにあたっては、避難の際に、市民の皆様への混乱を招かないよう、風水害時と地震、津波時の避難場所等は同一の場所とすることを前提としながら、現在の指定避難所、避難場所の中で海拔が低いところにあるもの、また、避難所では、耐震基準を満たしていないものについては、避難所、避難場所から外す一方、新たに、高台の場所を避難場所として設定するなどの検討を行っており、全体としてはまだ決定をしておりますが、暫定的なものとして概ね確保できております。

また、最終的には、国における地震、津波想定の見直しの結論を受けながら、県の防災計画との整合性を図ってまいりたいと。市の防災計画も本年度中に策定をし、まとめていく予定でありますので、それまでの間、暫定的なものとして、早い段階で皆様にはお示しをしてまいりたいと思っております。

しかしながら、地域によっては、避難場所の確保や自主避難先などを考慮し、海拔が基準より低い場所であっても、耐震基準に適合した階層建ての建物については、津波避難の際には、2階以上に避難するなどの条件で指定避難所とすることも検討しているところでございます。

また、沿岸部の各地区においては、津波の際の緊急避難場所を設定していただくとともに、高層の建物の所有者や企業などにご協力をいただきながら、津波の際に緊急に避難できる津波緊急避難ビルなどについても計画をいたしてあり、今後協定を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、避難所用の備蓄品についてお答えをいたします。

食料備蓄につきましては、県が行いました地震被害想定調査の調査結果をもとに、本市では、地震発生時に自宅から避難せざるを得ないとされる避難者700人に、1日3食、2日分の食事、飲料水を提供できる量を備蓄の目安として、アルファ米などの主菜、防災食や、豚汁などの副菜及び飲料水を年次

9月7日

計画により備蓄をしているところであります。

また、流通備蓄の確保としまして、これまでも市内の事業者等と食料や生活必需品等の供給に関する協定を始め、さまざまな協定を締結しておりますが、4月29日にNPO法人コメリ災害対策センターと災害時支援協定を締結いたしまして、今回の東日本大震災において、多くの被災地で不足しておりました紙おむつや生理用品、作業関係用品を始めとした多様な物資についても、全国にネットワークを構築しているコメリグループとの協定の締結により、迅速かつ円滑に調達が可能となったところでございます。

今後につきましても、備蓄品の更新を含め、必要なものについては、年次的に予算措置をしながら備蓄を行っていくとともに、流通備蓄の面でも、各方面との協定の締結を検討することによりまして、防災体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（村上和人君）** 市参事兼福祉事務所長野村信隆君。

**○市参事兼福祉事務所長（野村信隆君）** それでは、防災対策についてのご質問の内、福祉避難所についてお答えいたします。

福祉避難所は、平成18年3月内閣府の災害時要援護者の避難対策に関する検討委員会での、災害時要援護者の避難支援のガイドラインによって示されたもので、災害時に高齢者や障がい有者の方々の要援護者のために特別な配慮がなされた避難所です。災害の発生に伴い、高齢者や障がいのある方々の災害時要援護者に避難が必要となった場合においては、緊急一時的には指定避難場所へ避難していただくこととなりますが、指定避難場所での生活に支障のある方につきましては、2次的避難所である福祉避難所に避難していただくこととなります。

福祉避難所としては、トイレ、手すり、スロープなどの設備が整い、要援護者の利用に適している施設として、災害を免れた障害者支援施設、老人福祉施設、保健センターなどの空きスペースが想定されております。市では、福祉避難所として対応可能な施設の選定を含め検討しており、関係機関のご協力をいただきながら、平成23年度中の指定を行うことにしております。

次に、重度心身障がい者の医療費助成についてお答えいたします。

重度心身障害者医療費の助成方法は、医療機関の

窓口で自己負担金を支払ったあと、領収書等を添えて市へ請求していただく償還払方式により対象者へ助成をしているところでございます。制度利用者の利便性を考えた場合、現物給付方式による窓口での自己負担金を無料化にすべきであろうとは思っておりますが、本制度の導入には、高額療養費などの保険給付費に係る保健機関や自己負担金を扱う医療機関との調整及び協力が必要となってまいります。さらには、システムの開発経費が必要となることなど、本市独自での導入は困難であると考えております。

今後は、他の市町村と共同歩調をとりながら、県と協議をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（村上和人君）** 子育て・健康推進課長甲斐智光君。

**○子育て・健康推進課長（甲斐智光君）** ひとり親家庭の医療費についてお答えします。

償還払方式、この制度の原則は、申請後給付をするということですが、仕事をしているひとり親の利用者にとっては、市の窓口申請に来ただけのも大変だと思います。このような方の利便性を考えた場合、わざわざ市へ申請に来なくても済む、子ども医療費のような現物給付方式のほうがいいのではないかと思っているところでございます。

しかしながら、重度障害者と同じように、現物給付方式は、医療機関等の協力、システムの開発費や運用、保守料などの経費が必要なため、県全体で実施する必要があり、費用も県と市で2分の1ずつ負担しておりますので、市単独での実施は困難であると思っております。

県においても、受給者にとってより利用しやすい制度となるよう、対象者へアンケート調査を実施いたしました。今後は、その結果を踏まえて、市町村への説明会があるものと思われまます。県ともよく協議し、対象者にとって一番有利な制度改正となるよう要望してまいりたいと考えています。

以上でございます。

**○議長（村上和人君）** 保険年金課長佐藤 清君。

**○保険年金課長（佐藤 清君）** 介護保険についてお答えします。

まず、来年4月からの制度改正の趣旨でございますが、高齢者の方が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実

現に向けた取り組みの推進のためというものでございます。

先般、その改正の内容について、県による説明会がございました。大きな改正点について説明します。それは、介護予防日常生活支援総合事業でございます。この事業は、この度の改正の趣旨に沿って創設された事業であるという説明がございました。この介護予防日常生活支援総合事業は、各自治体の判断により、多様なマンパワーや、社会資源の活用等を図りながら、要支援の認定を受けた方と、認定を受けていないが、要支援になりそうな方に対して、介護予防や配食、見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供することができる事業でございます。この事業の導入のメリットについてですが、その一つ目は、要介護認定で要支援と非該当の間を行き来されるような高齢者の方に対して、切れ目のない総合的なサービス提供が可能となるということでありませ

す。二つ目は、要介護認定とまではいかななくても、虚弱になられている方や引きこもりがちな高齢者に対して円滑にサービスを提供できるということでありませ

す。三つ目は、自立の意欲や社会参加の意欲が高い高齢者の方に対して、ボランティアによるこの事業への参加や活動の場が提供できるということでありませ

す。以上のような説明から考えますと、この事業を活用することにより、介護予防がさらに推進でき、来年度から始まる第5期計画策定にあたっての重点事項として示されている生活支援サービスの推進が図られるものと考えているところであります。

以上のほか、現在のところ、事業の大まかなイメージしかまだ説明を受けていませんので、詳細の通知について注目しているところでございます。

ご質問の影響についてでございますが、この事業の主な対象となるのは、要支援の認定を受けた方と、認定を受けていない方が要支援になりそうな方でございます。実際にその事業を利用される人数の見込みは、現在のところ把握しておりませ

す。市といたしましては、今回の改正により、実施する事業を運用するにあたりまして、国の改正趣旨ののっとり、サービスが悪くなったと言われることのないような運用を目指してまいりたいと考えているところであります。

次に、介護保険料の見直しについてでございます

が、全国的に月平均で1,000円以上の増加が見込まれています。その保険料の抑制策といたしまして、今回の法改正により、国と県のほか、各市町村が出し合って積み立てている財政安定化基金の一部を取り壊して保険料に充てようという制度ができました。

現在のところ、その取り壊し額を始め、詳細についての通知がございませんので、どの程度軽減できるか不明でございます。また、本市の介護保険基金の残高についてでございますが、平成21年度末には7,600万円でありました基金残高は、20年度の給付の増大により、財源で充てる保険料に不足が生じ、5,600万円を取り壊しました。そのため、平成22年度末の基金残高は約2,000万円にまで減少しております。

今年度、23年度もやはり保険料が不足することにより、先の基金残高は2,000万円をすべて取り壊してもなお不足するのではないかと考えているところであり、本市の介護保険財政の運営状況といたしましては、大変厳しく困難な運営状況であります。

以上のこともありますが、現在のスケジュールでは、先般実施いたしました2次調査の分析と将来の認定者数のサービス見込量などの推計作業を行っている段階でございますので、来年度からの保険料の見込みにつきましては、現在のところ、お示しできるものはございません。

今後、分析と推計作業が終わった後、計画の素案ができましたら、有識者や被保険者代表などで構成いたしております豊後高田市高齢者保健福祉計画等策定協議会での意見を反映し、年明けごろを目途に保険料の案を含めまして、皆様にお示しできればと考えております。

今のところは、少しでも保険料を抑えられるよう、介護予防の推進と保険給付の適正化に向けて鋭意努力しているところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 商工観光課長佐藤之則君。

○商工観光課長（佐藤之則君） 商店街駐車場のご質問についてお答えいたします。

中央商店街駐車場は、4月1日から1回300円の料金をいただくようにしたところですが、商店街を利用される市民の方につきましては、市報4月号でもお伝えしましたように、30分以内はもちろん、30分を超える利用の場合にも一定の手続きにより

9月7日

無料とさせていただいております。また、中央公園利用の子ども連れの市民の方も同様でございます。

大分銀行跡の市有地の利用につきましては、先程安達議員に答弁申し上げたとおりでございますので、あわせてご理解をお願いいたします。

○議長（村上和人君） 20番大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） あと20分ありますので、再質問をいたします。

最初は原発問題なんですけれども、市長いろいろ述べられましたけれども、私が今回市長の見解を市民の前に明らかにしてほしいという問題、この原発ゼロを、原発の撤廃を求めて、市長が我々市民を代表して政府関係機関に働きかけたかどうかということなんですが、その答弁がないんです。政府がどうだこうだというのを、私は新聞、テレビでもちゃんとわかってるんです。いま市民が知りたいのは、市長がどういう態度をとるかなんです。これだけ、あなたは、いま原発が結構という人がいないというんならば、政府に向けてなぜ物が言えないんですか。上に向いて物が言えないんですか。市民の代表として、この市民の世論に応じて、原発をもう撤廃しよう、自然エネルギーに完全に変わっていくという意見を上げることはできないんですか。もう一度見解を求めます。

次が、避難所の問題で、暫定的に決まれば、なるべく早く住民に徹底しようということなんですけれども、いま、避難場所じゃなくて、避難所、屋内の問題、屋内でいきましたら、ここでいうたら、水崎から高田小学校からずっとありますけども、全部で10箇所が5メートル以下なんですよね。これが、もう見直しが決まったところは、この10箇所の内の見直しが決まったところは、いまどこまでいってるんですか、まだここここが難しいなら、難しいところはどこ、決まったところはどこというように、市民の前に明らかにしてください。なるべく早く市民に徹底しないと、事故が起こらるのが一番いいけど、いつ起こるかわからないんです。それは、今度の全国の教訓ではありませんか。

それから、福祉避難所について、福祉所長から縷々そもそも論の説明がありましたけれども、肝心な問題は、高田に福祉避難所の確定がされてないじゃないですか。私は、この前県と交渉してわかったんです。もう白桦なんかは4箇所しましたよ。それが、いまの答弁では検討していますって、検討はいつからしておるんですか。私がこういう質問をするとい

う時には、総務課長も福祉所長も全然福祉避難所の「ふ」の字も知らなかったじゃありませんか。いつから市長、福祉事務所に検討しようと、いつまでに確定しようというふうに市長は指示をしているんですか。指示を市長がしてないじゃないですか。昭和の町とやあやあ言うけれども、この災害から、お年寄りや障がい者などをどう守るかが、そこに重点が行ってないじゃないですか。市長はいつ指示したんですか。いつまでに福祉避難所を確定しようというように指示しているのか、市長が答弁してください。

次は、市長の退職金の問題です。

6月議会も今度も、法令に従って支給を受けますと答弁がありました。そんなことを聞いてないですよ。これは、ケーブルテレビでまた市内に放送されますけれども、市民はこんな市長答弁納得しませんよ。

それでは、総務課長にこの件でお尋ねしますが、市長が、法令により、今度、次の退職時にもらえる退職金はいくらになりますか。数字を示してください。市長は、1,160万円と議会で答弁しておりますが、それは暴論にしか過ぎないと思いますが、どうですか。

二つ目は、市長は、法令に基づいて、また約1,700万もらうと、本当は1,700万とることになるんですけれども、民間会社で働いている市民の皆さんの退職金、あるいは市役所の職員に比べてみての退職金と、市長の退職金の差が余りにも大きいでしょう。私の調査では、3月末にも定年退職で14人退職しましたけれども、平均しましたら、36年間市役所で働いておって、退職金は2,500万から2,600万でしょう、平均で。それに比べて、市長の退職金は約2,000万です。多い時には2,000万を超えましたよ、そうでしょう。だから、その上に、市長は、いや、給料も下がった、期末手当も下がったという、いままで答弁してきたんだけど、総務課長に聞きたいのは、市長がもう3期分でいいです。10年3ヶ月間で、給料だけでどれだけもらったのか、期末手当はどれだけもらったのか、10年分で数字を明らかにしてみてください。

それから、次に、もう一回質問します。

ひとり親家庭、それから、重度障がい者の医療費の問題なんですけれども、それぞれの課長が、それは大石の言うとおりに、その趣旨はいいことだと、だけど、いろんな問題があると。だから、単独でできないけれども、今度協議しようということですか

ら、それを了とします。

今度は市長にお尋ねしたいんです。担当課はそういう評価です。例えば、昨日も議論しましたように、小学校のエアコンの問題でも同じです。担当課はそういう立場に立っています。問題は、お金が伴う問題があるんです。しかし、同じこの医療制度の助成事業は、この二つに加えて、子どもの医療費と3種類あるんです。同じ県がつくって、県が予算を半分出す事業なんです。ところが、子どもの医療費については、現物支給、窓口無料化ができたんです。システムも、医療機関との関係も全部一緒でしょう。何か違うことないでしょう。いま高額医療費は何だかんだといっても、みんな一緒のシステムです。3種類の中で子どもの医療費だけできているのに、あと二つはできてないことを市長おかしいと思わないか。市長、思いませんか、それは。思うか思わんか明らかにしてください。思うんならば、元県の部長もされておったんだから、ちょっと関係の部長にちょっとやらんとおかしんじゃないかと。もう全国的にはこの流れです。大分県もする方向になりました。私ども毎年交渉しているんですけども。それで、いま甲斐課長からあったように、今度の改正にあたっては、最も適正な方向にやりたいという意味もありましたから、市長は先頭に立って大分県を動かすと。子どもの医療費ができて、ひとり親家庭や重度障がい者の医療費が償還払はおかしいじゃないかと。こここそ、申請が大変なんです。1年以内に申請しなかったら、全然助成を受けられないんです。このことは問題と思いませんか。ぜひやってもらいたいと思います。

次は、もう駐車場についてです。駐車場も課長、私の質問した肝心なところです。全部無料にしたらどうですかということに答えてないですか。これは市長じゃないと答え切れないと思うんです。市長、この問題どう思いますか。何で8月24日から、いままで無料でだれも使えた旧大分銀行の跡地に鎖を引っ張って入れんようにさせたのか、その理由を聞かせてください。そんなことをするのに、いまからケーブルテレビで云々とかあったけど、いままで何にも市民には徹底してないまんま突然やっておるじゃないですか。だから、大問題になっているんです。これは、市長がいつこういうことを指示したんですか。こんな市民無視のワンマン体制はないと思います。許せない問題じゃありませんか。だから、この際、中央公園横の中央商店街の駐車場も大分銀行の

跡も、宮町もすべて無料で、市民は解放すると、そうすべきではありませんか。なぜできないんですか。それを明らかにしてください。

以上です。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、大石議員の再質問にお答えいたします。国のほうに、原発廃止をなぜ言わないのかということでありましてけれども、これについては、もう新聞紙上でもありますように、先程申しましたように、世論もそうだし、国そのものがそうすると言っているのに、わざわざ言うことではないと、それが私の意思であります。言い切るか言い切らんかというのは、それはその通り考えて結構ですから、手段、それについてどうするかと、そういうことでございます。

それから、福祉の人たちの避難場所ということで、こういうことについて、市長はどういう指示をしたかということでありましてけれども、これは、私どもとしては、副市長を委員長として、豊後高田市地域防災計画再検討ということの中で全部を検討しているわけでありまして、そういうことでありまして、その中でやっているということでありまして。

それから、ひとり親家庭の医療費と、それから、重度障がい者の医療費、これは私もそのとおりで思ってます。そういうことの中で、ご回答もそういうふうにさせましたし、私も国、県のほうにも、やはりひとり親家庭においても、重度においても、子どもの医療と同じように、やはりもうそういう時代ではないと。現物支給をしていいんじゃないかと、そう思っているところでございます。そういうことの中で、私もそういうふうに、言うように言ってますし、私も言おうと思っております。

それから、退職金についてはもうそのとおりでありまして、皆さん方、選挙に出た公約として、皆さんやっているということでありまして、もし私が次の選挙に出る時にはどういうふうにするか、それは、その時に考えると。現実の問題としては、ただ、現実に退職金と給料を安くするから、私を当選させてくださいというのはいかががなもんかと。ただ、政策をどういうふうにするかと、その政策議論ではなくって、そういう話ばかりになるというのはいかががなもんかと思っております。そういうことでございます。

その他については各課長に答弁させます。

以上です。

9月7日

○議長（村上和人君） 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） 大石議員の再質問で、避難所の関係について、ご答弁を申し上げます。

避難所の件でございますけど、まず、当初、避難所は高田26箇所、真玉6箇所、香々地6箇所の合計38箇所避難所を指定をしておりましたが、今回見直しで高田が15箇所、真玉4箇所、香々地5箇所の計24箇所を指定といたしますか、いま暫定的にしているところでございます。今後、特に高田小学校につきましては、海拔も低うございます。本来ならば、指定避難所としては外すことが考えられるんですけども、高田小がちょうど耐震基準に適合しておりますので、2階以上ならば可能ではないかということで、一応そういった数値も、高田小学校も加えております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 商工観光課長佐藤之則君。

○商工観光課長（佐藤之則君） 駐車場の再質問についてお答えさせていただきます。

中央商店街駐車場につきましても、また、大分銀行の跡地につきましても、昨年の12月議会で議論しましたように、基本的には観光のお客さんから一定のご負担をお願いしたいというものでございまして、市民の皆様にはできる限りご利用いただけるようにご配慮させていただいておつもりでございます。また、地元商店街の皆さんについては、この3月、それから、一番最初につきましても、12月の時にも若干お話させていただいておりますけれども、3月からこの8月前については、ご理解をいただきながら、お話をしてきたというふうに思っております。

○議長（村上和人君） 20番大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 市長の退職金の問題で市長には問わなかったんですけども、総務課長に質問しましたが、答弁がありませんでした。議長どう思いますか。もう時間ありませんから、もう一回言いますけれども、市長は法的に基づいて、法に基づいて退職金をもらうというわけ、私は法を変えろと言ってるんです。だから、法的、法に基づいてもらうと、いまの条例でいったら、今度の退職金はいくらになるんですかと、総務課長答えてください。当然いい質問でしょうが、1,700何ぼでしょう。市長は1,160万と言ってるけど、うそでしょう、

それは。

それから、給料やボーナスがいままでどれだけもらってきたんか。市民の前に明らかにしてください。市役所の職員は36年間勤めて、二千五、六百万です、退職金。市長4年間で2,000万です、大きな格差があるでしょうが。このことについて格差があると思わないんですか、市長。まだ明日辞めるわけじゃないんやから、ぜひ辞めるまでには引き下げの条例を出してもらいたい。これは、市長の答弁は、いまそれぞれ選挙で公約して引き下げたというけれども、それは、どことどこどこという認識ですか。それもうそです。発言を訂正してください。

それから、駐車場について、もういろいろ述べましたけど、ただにしないということなんだけども、旧大分銀行の跡地は、鎖を外すと言ったけど、鎖はどこの銭で何ぼかかったんですか。これは、市長はいつ指示したんですか。もう鎖を取っ払って、いつでも自由に使えるようにすべきじゃありませんか。今日取っ払うんですか、いつ取っ払うんですか、市民の前に明らかにしてください。

○議長（村上和人君） 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） 大石議員の再々質問にお答えします。

市長の4期目の退職金でございますが、ただ今第2次行革に基づきまして、最終的にもらう金額につきましては1,710万7,000円でございます。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 商工観光課長佐藤之則君。

○商工観光課長（佐藤之則君） 大分銀行跡について、再々質問にお答えいたします。

予算については約18万円でございます、商工の予算から支出をしております。

それから、解放というお話は、安達議員にご答弁申し上げましたとおり、解放ではなくて、土曜、日曜、祝日についての開けるということで、商店街の皆さんとはそれをやっていただけるということで、お話ができておるところでございます。

もう本日からお願いをしております。

（○20番（大石忠昭君） もう開けているの。もう開けているんですか、現在。）

○商工観光課長（佐藤之則君） 本日からお願いをしておりますけど、いま私がそれ確認はできておりませんので、開けていただいていると思っております。

すみません。訂正をしておきます。土曜日、日曜日、祝日については、鎖をかけさせていただきたいと思っております。

○議長（村上和人君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日から9月15日まで休会し、各委員会において、付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は9月16日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、9月15日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時13分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 村上和人

豊後高田市議会議員 中山田健晴

〃 河野徳久